

### <研究ノート> 「労働農民党」結党・分裂と労働組合の動向：労働農民党・日本労農党・社会民衆党の三派鼎立

土穴, 文人 / ツチアナ, フミト / TSUCHIANA, Fumito

---

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Society and labour / 社会労働研究

(巻 / Volume)

14

(号 / Number)

1

(開始ページ / Start Page)

69

(終了ページ / End Page)

124

(発行年 / Year)

1967-10-01

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00017774>

△研究ノート▽

「労働農民党」結党・分裂と労働組合の動向

——労働農民党・日本労農党・社会民衆党の三派鼎立——

土 穴 文 人

- 一、はじめに
- 二、無産政党再組織運動
- 三、「労働農民党」の結党
- 四、労働農民党の門戸開放問題
- 五、「全国労働組合会議」——労働戦線統一——の提唱と失敗
- 六、労働農民党の分裂
- 七、総同盟の新党樹立運動と総同盟の分裂
- 八、むすび

一、はじめに

わが国における最初のいわゆる「無産政党」は、一九二五年（大正一四）一二月に結党された「農民労働党」であ  
「労働農民党」結党・分裂と労働組合の動向

る。この農民労働党は、結党後わずか三時間で政府の結社禁止命令で弾圧された<sup>(1)</sup>。その後、無産政党的再組織運動は、再び「単一無産政党的」を求めて進められる。その結果、翌二六年三月の「労働農民党」として結集するが、まもなく分裂し、その分裂の過程の中から「社会民衆党」と「日本労働党」を生み出すことになる。<sup>(2)</sup>

労働党の結党と分裂、そして社民党と日労党の結党は、あたかも当然の結果のように労働戦線の分裂をもたらした。つまり、総同盟の第二次分裂と、それにとまなう「日本労働組合同盟」の誕生である。かくて一九二七年（昭和期）のスタートには、わが国の労働組合戦線は、労働党の支持勢力として評議会、社民党の支持勢力として総同盟・海員組合・官業総同盟、両者の中間勢力として日労党を支持する組合同盟・組合総連合・司厨同盟・製陶同盟といったような対立状態を形づくることになる。そしてこのことは、この時点においてのみでなく、第二次大戦前のわが国労働組合戦線の「左・中間・右」といった対立抗争の原型を形づくるのであり、政党的分裂イコール労働組合の分裂、といったいわゆる「悪しき伝統」の「七花八裂」のまことに不幸な出来事の出発点でもあった。

本稿は、農民労働党の結党禁止以後、再び「単一無産政党的」の結党を求めて苦悩した労働組合の動向について若干の考察を試みるものである。第二次大戦後、再びわが国の歴史の舞台におどりだした労働組合運動においても、戦後二〇年の歴史は、分裂と対立・抗争の歴史とも言える面を多分にもっている。その間、労働戦線の統一はだれもが反対することのできない「錦の御旗」として何回か提唱され、そのための努力も行なわれてきた。そうした努力の中から多くの教訓を学ぶことができるが、この時期、つまり一九二六―七年にわたっておこなわれた農民労働党の結党と禁止↓労働党の結党と分裂↓労働戦線の対立・抗争の過程から、より多くの教訓を学ぶことができるだろう。むしろあえて極論すれば、戦後の労働戦線の混乱の原型は、この時期に形成されたと言うべきであろう。

(注1) 農民労働党の結党とそれをめぐる労働組合の動向については、拙稿「『農民労働党』の成立経過と労働組合―『無産政党組織準備委員会』―」(『社会労働研究』一二号) 参照のこと。本稿は、これの続編である。

なお、本稿においては、労働組合と政党名は原則として括弧内のように略称する。労働農民党(労農党)、社会民衆党(社民党)、日本労農党(日労党)、日本労働総同盟(総同盟)、日本労働組合評議会(評議会)、日本労働組合同盟(組合同盟)、官業労働総同盟(官業総同盟)、日本労働組合総連合(組合総連合)、日本製陶労働組合同盟(製陶同盟)、日本司厨労働組合同盟(司厨同盟)、東京市電自治会(自治会)、日本労農総連合(労農総連合)、統一運動全国同盟(統一同盟)、日本農民組合(日農)。

(注2) 労農党、日労党、社民党のほかに一九二六年二月に再建大会をおわった日本共産党、および日農脱退派による同年一月結党の日本農民党があった。

## 二、無産政党再組織運動

一九二五年(大正一四)八月に無産政党組織準備会が組織されて以来、「幾多の波瀾を経、幾多の創疾を蒙り、なお幾多の難関を後にしてともかくも結党を遂げた農民労働党が、その結党直後に辛辣なる政府の弾圧を蒙って解散の運命に逢着」(麻生久著『無産政党とは何ぞ』二七〇頁)したのであり、結党禁止後の労働組合の動向はその收拾をめぐって大きな混乱におちいった。

農民労働党の結党をめぐって、その組織方針と構成をめぐってことごとく対立した総同盟と評議会は、結局両者とも準備会から脱退し、そしてその上での解散命令であっただけに、農民労働党の結党に参加したその他の労働組合は、政府の弾圧に一樣に抗議するが、その態度には微妙なものがあつた。結党直前に脱退したものの、禁止命令の直接の事実上の対象であつた評議会は、「加盟することによっていささかなりとも単一政党の成立に障害をきたすならば、や

っぱりいさぎよく一步退いて組織体の外にあって政党組織運動を支持する」(『労働新聞』一号八六一四・一二・一〇〇)と表明し、あくまでも単一政党の成立をめざして、そのために再組織運動の発言権を自ら放棄する態度をとった。総同盟は、「今回の様々の波乱は真面目に無産政党の樹立を願う者にとっては絶好の試練であった。この試練を最も有意義に利用し将来のために反省熟慮しなければならぬ。この際あくまで自重の態度をとるとともに、形勢の推移に対して周到なる注意を払う」(鈴木文治会長、麻生久政治部長連名「総同盟脱退後の状況と総同盟今後の態度に関する報告」として消極的な態度をみせた。<sup>(1)</sup>前者の「一步後退」と後者の「自重の態度」のなかにあって、農民労働党の結党準備以来積極的な態度をとっていた日農は、結党禁止の翌日ただちに中央委を開き、「無産階級は己れ自身の政党を持つことを絶対に必要とする。それは全国的な単一政党でなければならない。他のすべての友誼団体の了解を得た上、再び起って無産階級の全国的単一政党の組織運動を開始する」(『土地と自由』四八号八六一四・一二・一二〇)と声明し、再組織運動に起ちあがった。その模様を当時の日農機関紙は次のように伝えている(『土地と自由』五〇号八六一五・一二・二〇〇)。

「新たに山上武雄氏を委員長とする五名の小委員会を設け再起の決意を告げるために、自治会、製陶同盟、官業、司厨同盟、組合連合、機械連合、自助会、中部農民の八団体を訪問すること…を申合せた。一月一六日から各労働組合を訪問し、それぞれの意見をただした。そのうち前記八団体は、日本農民組合および総同盟を除いてまず協議会を催し、而して本組合、総同盟を招待参加をなすつもりであることを、官業労働より聞いた。がただちに官業と本組合とが具体的に主催者になることに決定された。一月一二日小委員会は第二回、第三回の会合を催し、更に一三日第四回会合をもった。かくして一月一三日の各労働団体の会合にと進んだ。」

こうした動きがあつて、「無産政党再挙の問題に対しては自然三つの流れをみるにいたった。第一は総同盟を中心とする勢力であり、第二は八団体を中心とする勢力であり、第三は農民組合を中心とする勢力」(麻生久、前掲書二七一頁)

に分かれ、相互に微妙な対立をみせながら再組織運動の初めての会合が、日農、総同盟、官業総同盟、製陶同盟、厨司同盟、組合連合の六団体の代表が集まって一九二六年（大正一五）一月一三日大阪中之島公会堂で開かれた。<sup>(2)</sup> 会の名称を「無産政党準備懇談会」と決め、「われらは無産政党樹立のために隔意なき諒解のもとに協同一致せんことを期す」との申合せ（出席者署名）をする一方、さらに参加を勧誘する団体として自助会、自治会、中部農民組合、機械連合、海員組合、海軍連盟の六団体を決めた。

その間、総同盟は、「その態度を慎重にし正式な準備協議会に入る前に各組合が政党組織の基礎条件につき腹藏なく懇談を重ねる必要がある」（『労働』八六一五・三・一〇）と、正式な準備会にすることに難色を示した。他方、評議会は「もし仮に勧誘に応じて参加すれば一部の団体から何らかの理屈をつけてこの計画をブチ壊し、結局単一政党の成立を滅茶滅茶にするらしい。将来の形勢を考えて『とも角現在の総同盟との対立関係を思うと、また前のように累を及ぼし迷惑をかけてはすまぬから政党が出来あがる迄の準備運動からは、ひとまず御遠慮したい』（『労働新聞』二五号八六一五・一・三〇）と「自発的に遠慮」したのである。この頃、評議会は「政府当局はもとより無産階級陣営内部においてすら『共産党云々』の中傷」でノイローゼ気味になっており、「故意に非大衆的な少数前衛分子の結合の如く宣伝し烙印を押付けんとする者がある折柄……『共産党云々』の逆宣伝を一蹴」することを大きな目的として、一月二三・四日に拡大中央委を開き、「会議をして……大衆の面前で討議する」（同前一六号八二・五）などして、誤解をとく努力をつづけていたのであって、準備会からの自発的辞退といい、会議の公開といい、まったく低姿勢の態度に終始した。

ところで、総同盟の態度をめぐっての他の労働組合の考え方は複雑であり、とくに構成の範囲について総同盟と日

農の間に異論が生じたが、この間、製陶同盟の荒谷が積極的に斡旋に動き、決裂を回避することができた。

第二回の準備懇談会は、二月一三日東京五反田玉姫クラブに日農、総同盟、官業、製陶、総連合、司厨、自治会（新参加）七団体の代表が参加して開かれた。<sup>(3)</sup> 議題として①党の構成範囲 ②党の性質 ③党組織の形成 を討議し、結局

「①党の性質……現実に立脚した大衆的政党（趣意書に於て明瞭にする事）。

②党の構成範囲……①結党まで——懇談会に出席せる個人、団体及びそこにて推薦せる人。②結党後——個人単位。尙申合せとして評議会、政治研究会、無産青年同盟、水平社青年同盟はその幹部たると平会員とを問はず、共産主義色彩ある者は、絶対に入党を拒絶する事。並びに、その他党の綱領規約に反する者は一切拒絶する事。

③党の構成方法順序……創立委員会を設くる事」〔『労働』△三・一▽〕。

との結論をもって終わった。

この会合で、総同盟代表は「別子争議のために正式な会合を開くにいたらず……懇談会に対して一切の態度を保留し」〔『労働』△三・一▽〕「終始沈黙を守った」〔『官業労働新聞』一六号△大・一五・四・一▽〕ので、総同盟の態度は他の組合にとって疑問となった。<sup>(4)</sup> そこで総同盟は二七・八日に政治部会を開き、「従来 of 如く今後また友誼団体と協力して健全なる無産政党を成立せしむべく努力する。ただし総同盟は共産系排除の態度をもって無産政党創立委員会に臨む」〔『労働』△四・一▽〕と決議し、二八日の中央委でこれを承認して準備委員会に正式に加盟することを決めた。

玉姫クラブの会合のさいの党の構成の「申合せ」は、その後いろいろと問題になるが、総同盟機関紙が前述のように「共産主義色彩ある者は絶対に入党を拒絶すること」が決議されたと報じたのに対して、製陶同盟は「現在参加せる団体及びすでに勧誘せる海軍連盟、海員組合、中部農民のみに制限、××系（筆者注、共産系）の色彩濃厚とみられる人々には加入を拒絶すること」〔『製陶労働界』一六号△四・一▽〕と報じ、日農機関紙は簡単に経過を伝え〔『土地と自

由』五〇号〱二・二二〱、組合総連合も「現在出席団体並びに第一次懇談会に於て出席を勧誘した諸団体並びにこの懇談会が推薦せる特定の個人を以て構成すべきものである」（『組合総連合』一〇二号〱二・一五〱）として、申合せの理解はマチマチであり、その後の混乱の原因になる。官業総同盟によると「構成範囲については、阪本、浜田、川村の三名を委員にあげ、一つの申合文を起草し、秘密裡に各委員が署名した」（『官業労働新聞』八九号〱二・二八〱）と、「申合せ」そのものが秘密のものであると報じている。

ところで、総同盟の「共産系排除……」の決議は、他の組合に憶測と動揺をあたえた。そこで、総同盟は三月一日に中央委を開き

「我等の態度の真相を述べるならば共産系排除の態度は、一貫しているが、その内容は次の通りである。

第一、無産政党の性質は反共産党たる事を要す——この点は、さる一月一三日の懇談会の申合せの精神に一致するものと考え。第二、評議会、政治研究会、無産青年同盟、水平社、無産者同盟に属するものを一切政党の構成分子より除外すること——この点については、懇談会の申合せと多少の意見の不一致を生じているが、我等は此点に就て友誼団体の諸君と十分の協議を遂げたいと希望している。第三、いかなる団体たると個人たるとを問はず、共産系と目されたる者を政党の構成分子より除外すること——この点は前記の懇談会の申合せと一致するものと考え。この点につき、個人の氏名を指摘して種々憶測の行なわれることは我等の心外とするところである。」（『労働』〱四・一〱）

と声明し、「共産系排除」について具体的に三条件を明示した。総同盟から名指しで排斥されていた評議会はその間終始沈黙を守っていたが、機関紙一七号（〱八一五・二・二〇〱）に「無産政党の再挙の其後」と題し

「吾等が最も遺憾とするのは、日本労働総同盟の一部の人が、兎角の批評のみに身をやつし、ともすれば、この再挙の企てにサボタージュするにあらざるやを疑はしむる事である。どうせ、色々な主義を持つ団体が一緒になって政党を作ろう、そうしなければ、目下の状態として強大な政党は出来ない、と皆が努力しているのである。その時に、是が非でも、自己の主張によって全

「労働農民党」結党・分裂と労働組合の動向

七六

部を律し様とする事は、結局、共同戦線を破壊する事になる」

と総同盟の態度を非難した。

こうした総同盟の態度表明は、各組合に疑惑をおこさせていたが、ともかく三月三・四の両日、大阪中之島公会堂で創立委員会が開かれた。<sup>(5)</sup> 午前一〇時開会、官業総同盟の川村の経過報告について日農の山上を議長に推し、議事に入ったが、まず麻生が発言を求めて三月一日の総同盟声明について釈明した。このため総同盟の態度について秘密会で検討、結局総同盟の「譲歩すること」〔『労働』八四・一〇〕により意見の一致をみる事ができた。<sup>(6)</sup> ついで綱領・規約草案の審議に入り、各組合一名あての委員を選んで審議することに決し、<sup>(7)</sup> 三宅正一の「三月五日に結党式挙行」の動機を可決したのち、綱領・規約小委員会は翌四日の午前二時まで続けられた。

翌四日午後一時創立委員会を再開、まず阪本孝三郎が綱領・規約小委員会の結論について

「さきの農民労働党が行動綱領を掲げたため背後に原則綱領ありとして禁止になったのに鑑み、原則綱領を明示した。綱領起草の精神は第一には国情を考慮し、第二には合法的手段であること、第三には人間として国民全体を代表するものであることを強調し、政策は、政治、経済、社会の三部門に分ち、党の主張を具体的に現したものであるが、之は日本の社会状態と党の発達によって進歩すべきものであるから、規約においても特に組織方法に於て審議したものである」〔『組合総連合』二〇四号八四・一〇〕と報告し、字句の修正を加えて小委員会案を可決、党名を正式に「労働農民党」と決定し、午後六時三〇分閉会、翌五日の結党式を迎えることになる。

(注1) 当時の総同盟の有力幹部であった西尾末広は、「私はどうも共産主義的な色彩が濃厚になってきたことであるから、多分われわれが一緒でも結党禁止になるだろう。いわんやわれわれが脱党したので結党禁止になるにちがいないと、むしろそれを期待しておったのです。そうしたところ、遂に成立したという報告を受けました。しかしながらなおこの状態なら、間もなく結社禁止になるだろうと考えていました」(西尾末広著、中村菊男編『新党への道』論争社、昭和三五年一月、一七〜八頁)と

當時を回顧しているが、「結党禁止を期待していた」西尾その他総同盟幹部が、再組織運動に消極的であったのは当然であつたろう。

(注2) 出席者は、日農(山上武雄・三宅正一)、官業総同盟(川村保太郎・辻井安太郎)、製陶同盟(荒谷宗治・坂本時二)、司厨同盟(井上浅次郎・森脇甚一)、総同盟(赤松克麿・山名義鶴)、組合連合(阪本孝三郎)。その他、評議会から中村義明、鍋山貞親が会場にいつて評議会の辞退を申出ている。

(注3) 出席者は、日農(山上武雄・三宅正一)、総同盟(麻生久・赤松克麿)、官業総同盟(川村保太郎・日浅某)、製陶同盟(荒谷宗治・面甚左衛門)、総連合(阪本孝三郎・坪井専次郎)、自治会(浜田藤次郎・吉田一善)、司厨同盟(井上浅次郎・森脇甚一)。

(注4) 二月一三日の会合の申合せは、「王姫クラブ申合せ」としてその後大きな問題点になるが、総同盟がこの会合に如何なる資格で参加したのか、非常に疑問の点がある。総同盟自身が、「一切の態度を保留」(『労働』八三・一〇)したといっているものであり、とすると、「申合せ」が総同盟を除外して決められたものか、或いは総同盟が会合の途中で「態度保留」を変更して「積極的に参加した」のか、はっきりしない。総同盟の参加した様子を関係組合の機関紙でみるとつぎのようになるが、疑問点は明らかにならない。官業総同盟は「終始沈黙を守った」(『官業労働新聞』八九号八六一・二・二八〇)とし、組合総連合は「総同盟としては未だ態度決定していないので個人資格で出席した」(『総連合』一〇二号八二・一五〇)といひ、自治会も「個人の資格で出席する事の中出あり」(『交通労働』三卷三号八三・一五〇)と報じている。製陶同盟になると「総同盟の態度未定の故を以て傍聴の資格を以て列席」(『製陶労働界』一六号八四・一〇)と、総同盟の代表は単なる傍聴者にすぎないように報じている。

(注5) 出席団体及び出席者は、製陶同盟(林鶴之助・大野兼重)、官業総同盟(川村保太郎・辻井安太郎)、総連合(阪本孝三郎・坪井専次郎)、日農(山上武雄・三宅正一・萩原達・森英吉・安藤国松)、自治会(浜田藤次郎・北島栄)、総同盟(麻生久・赤松克麿・西尾末広・松岡駒吉・山名義鶴)、司厨同盟(井上浅次郎・森脇甚一)、大阪市電自助会(菅忠正：傍聴者として参加)。その他に仁科雄一(日農)が書記として、金子忠吉(官業)、杉山元次郎(日農)、荒谷宗治(製陶同盟)が世話役として参加している。

(注6) この総同盟の秘密会での「譲歩」も結党後大きな問題点となる。参加組合機関紙の伝える模様はつぎのようである。まず

「労働農民党」結党・分裂と労働組合の動向

総同盟は「総同盟の主張と他の団体の主張との相異の存するため、数次の秘密懇談会を開いた結果、遂に友誼団体の意志を尊重して譲歩することにより、協議は順調に進んだ」(『労働』八四・一〇)と「譲歩により順調」を強調し、製陶同盟も「総同盟委員より三ヶ条の希望条件提出され、二、三の質問ありたる後懇談会に移り別室において協議を重ねたが、各委員よく互譲の精神を以て順調に進行した」(『製陶労働界』一六号八四・一〇)と、「互譲の精神」を強調した。組合総連合は「総同盟の声明書に対しても、諒解を求めた。しかし結局玉姫クラブに於ける第二次無産政党政懇談会の申合せの範囲に於て承認することとなり」(『組合総連合』一〇四号八四・一〇)と、玉姫クラブの「申合せ」が改めて確認されたとしている。参加を拒否された評議会が、「何故か総同盟のみはともすれば各団体の全体の意嚮に反し、果して総同盟は、政党組織に幾許の誠意を有せるやを疑わしむる点が多々あった」(『労働新聞』一九号八三・二〇)と総同盟の不誠意を批判したのは当然であつたらう。しかし、前記の諸資料が強調する「互譲と協調」があつたかどうかは若干疑問が残るところで、たとえば『無産者新聞』一八号八三・六〇は「緊張と対立」があつたことをつぎのように報じている。「総同盟の麻生君発言を求め『共産系排除の声明は、決して他の団体個人について云々するものではない。我々の意見を充分了解して頂くため今一度懇談会を開いて頂きたい』と提議し、議事に入って川村君から右に対する賛成があつたが、日農の萩原君は懇談会に入る前に質問を許せと迫り、場面忽ち緊張の空気が満ちた。萩原君は議長の許可を得て、『総同盟の声明は絶対のものかどうか』と質問し、麻生君『懇談を願うのは絶対的でないからだ』と答え、さらに日農の三宅君は『我々は組合から全権を委任されているが、諸君は如何』と念を押し、麻生君『そうではないが、御相談の結果によって適宜の処置を取り得る』と覚悟の程を示したので、ここにひとまず論戦は終り、一沫の嵐気を孕んだ儘正午休憩して地下室秘密懇談会に移った。秘密懇談会は、予定の二時間を一時間過ぎてもなかなか埒が明かず、三時一五分形式的に再開、さらに一時間を延長して懇談会を続けたが、その内容を仄聞する所によれば、『総同盟の、〃共産派排除声明〃に対し、農民組合がまず反対を強調し、製陶同盟、司厨同盟また熱心にこれを支持して、討論の結果一時総同盟代表の退席をもとめて他六団体のみで協議することとなつたが、一方、総同盟代表者等も別室で協議の結果、前の声明は全くこれを撤回し改めて生るべき政党が反共産派の党たることを声明することの新条件を提議することとなつたのを、これに対し然らば極右反動派に対しては如何との質問も出て再び討論が繰り返えされ、流石に総同盟も正義派の主張に対してあく迄自説を固執する能わず遂に一切の条件を撤回し』全く暗雲は青嵐一陳の下に掃い去られ……」と。

(註7) 綱領・規約小委員に選ばれたものは、森脇甚一(司厨同盟)、阪本孝三郎(総連合)、三宅正一(日農)、赤松克麿(総同

盟)、林鶴之助(製陶同盟)、川村保太郎(官業総同盟)、浜田藤次郎(自治会)の七名。

### 三、「労働農民党」の結党

一九二六年(大正一五)三月五日午後一時より、一九二五年(大正一四)一二月の農民労働党の結党↓弾圧という悲劇をのりこえて、大阪土佐堀青年会館において、労働農民党の結党式が、最終的に資格審査をパスした麻生久、赤松克麿、西尾末広、山名義鶴、浜田藤次郎、北島栄、坪井専次郎、阪本孝三郎、森脇甚一、林鶴之助、大野兼重、辻井安太郎、川村保太郎、岩位巧、山上武雄、荘原達、三宅正一、森英吉、行政長蔵の一九名の創立大会代議員をもって挙行されることになる。その日の様子を製陶労働機関紙は「この日正面委員席を回る傍聴席には参加各団体組合員を始め、男女五〇〇余名の傍聴者ひしとつめかけ立錐の余地なき盛会であったが、式場の空気はあくまで平静に真面目に、曖々たる和氣に包まれながらも一脈の犯すべからざる厳肅の氣は堂に流れて、榮ある無産政党的門出に相応しき光景を呈していた」(『製陶労働界』一六号△四・一▽)と感激をもって報じている。

まず阪本孝三郎が開会の辞として「立党的精神は日本の国情によって無産者解放の目的を貫徹するにある」と述べ、川村保太郎を議長に推し、三宅正一の経過報告があつて議事に入った。議事は、綱領・規約・宣言を「質問討論の余地なく満場一致可決」(『官業労働新聞』九〇号△三・一二▽)した。綱領はつぎのような三項目よりなっている。

- 一、我等は我国の国情に即し、無産階級の政治的、経済的、社会的解放の実現を期す。
- 二、我等は、合法的手段により、不公平なる土地、生産、分配に関する制度の改革を期す。
- 三、我等は、特権階級のみを代表する既成政党を打破し、議会の徹底的改造を期す。

「労働農民党」結党・分裂と労働組合の動向

役員人事は、日農の杉山元治郎を中央執行委員長に選び、書記長は当分欠員として、二五名の中央執行委員を選び、<sup>(1)</sup>午後三時三〇分結党式を終わった。つづいてその日の午後五時から新執行部による第一回中執委を開き、問題の党の構成範囲について重ねて

「本党は勿論、一般大衆の参加を熱望するものなるも、党将来の健全なる発達を図るため、とくにこの際、次期中央執行委員会開催までは、左記団体に属する個人のみを勧誘するものとす。

日本農民組合・日本労働総同盟・官業労働総同盟・東京市電自治会・司厨同盟・月本労働組合総連合・製陶労働同盟・海軍労働連盟・日本海員組合・大阪市電自助会」

と声明した。この声明は、党の構成について積極的に左派排除を決議するかわりに、参加せしむる団体名一〇団体をあげることによって、評議会などの左派排除を実行しようとするものであり、さきの玉姫クラブの「申合せ」は、ここに党の機関で正式に決議されたのである。つまり、総同盟のペースによって総同盟の意向がほぼ貫かれたということができよう。ところで、せっかく結党した労働党に対する総同盟の態度は冷淡なものであった。それに対して他の組合は組合員の積極的加入を指示した。例えば組合総連合は、「この陣営にこぞって参加せなければならぬ、それは与えられたる特権であるとともに義務である」(『組合総連合』一〇四号〇四・一〇)と指示し、官業総同盟も「官業労働者はこぞってこの陣営に一座を占めるの義務がある」(『官業労働新聞』九〇号〇三・一三)と指示した。官業総同盟機関紙(九一号〇三・二八)に掲載された「組合員は束になって労働農民党に入れ!無産者は無産政党へ!既成政党に騙されるな!」と題するつぎのような論文は、参加組合の代表的な見解であったろう。

「幾多の曲折はあったが、兎にも角にも我等は今、全国的無産政党組織の骨組にだけは成功することを得た。即ち我等が今後政治的に活動するための城砦は築かれ、全国的に無産大衆を糾合するための網は張られたのである。そこで第二の任務として……

無産階級中の先駆者であり、精鋭分子であるところの労働組合、農民組合の会員を完全に結束し、さらにこれらの階級意識に目覚めた精鋭分子を中心として、無組織無産大衆を糾合することである。」

参加を拒否された評議会は

「総同盟は大勢如何ともなし難く、一切の主張を捨て、全体の意見に従うこととなり、意外ともいうべき急速さをもって結党にまで至ったのである。……聞くところによれば、次回中執委まで、とりあえず入党勧誘を、準備運動に参加した団体員だけに限る事になったらしいが、それは要するに結党が余りに急速なりし為、過般の準備が未だ終らざりしが故である。因みに、この党の規約によれば、入党資格は、党の綱領・規約を承認遵守する個人となっている」(『労働新聞』一九号△三・二〇▽)

と、党の構成の限定は「過般の準備が未だ終らざりしが故で」、評議会の組合員も「党の綱領・規約を承認遵守する個人」ならば加入できるような見解を示した。これは組合機関紙に公表したものであるが、つづいて評議会本部は「厳守 組合員以外に公表を禁ず」(日本労働組合評議会『日本労働組合評議会第一七回中央委員会無産政党組織運動第二回経過報告』大一五年三月)として、つぎのような秘密指令を組合員に流した。

「次回中執委まで、入党勧誘範囲を準備運動に参加した団体員に限るとの申合せがあった。この点は、わが評議会の一般組合員諸君に相当疑点を抱かしめた事を思うが、これは決して評議会がこの党から除外されたという意味ではない。おそらく、結党が意外に急速であり後往末の為不敢取この様に定めたものと思われる。また評議会は準備運動にこそ遠慮したが党そのものからは辞退遠慮したものではない。故に四月中旬の第二回中執委まで待って入党の手續をすればよい。但しそれ迄に各々皆が入党の準備をしておく事は必要である。但し最後に全員注意せられ度きは、この党はあくまで全無産階級を包括する単一政党であるから、これを發達せしめるためには、まず当面の任務として、量的拡大に重点を置かなければならぬ、そしてこの点について、いやくも他団体の諸君がわれわれの真意を誤解する事なき様、つねに協力して党的量的拡大に務めてもらいたい。」

つまり、これによると「評議会がこの政党から除外されたものでなく……準備運動は遠慮したが党そのものから辞退遠慮したものでない」ので、積極的に「入党準備をし」、「党的量的拡大に努める」よう指令している。かくて、評

議会展下組合員は積極的に入党工作を進めることになる。

(注1) 創立大会で選出された党役員は、委員長杉山元治郎、中執委三宅正一・高崎正戸・山上武雄・萩原達・前川正一・須永好・清原一(以上日農)、佐々木専治・浜田藤次郎(以上自治会)、井上浅次郎・入船慎悟(以上司厨同盟)、木村愛次郎・林鶴之助(以上製陶同盟)、村田宗次郎・川村保太郎・藤田由太郎(以上官業総同盟)、麻生久・松岡駒吉・西尾末広・光吉悦心(以上総同盟)、坪井専次郎・阪本孝三郎(以上総連合)、安部磯雄・賀川豊彦(以上特別個人)、なお、書記長は当分欠員。

#### 四、労働農民党の門戸開放問題

「一〇団体に属する個人のみ限定する」と宣言した労農党は、結党以来きびしく門戸を閉ざしていた。しかも労農党は、総同盟のイニシヤタイプにより、その指導理念が強く打出されて結党されたのであったが、一方では、評議会その他左派の排除、他方では大衆間に組織を拡大してゆくために門戸開放が必要であるといった、矛盾に直面しなければならなくなる。党の組織構成を問題にしなければならぬ四月の次期中執委の日がやってきたとき、党の門戸開放を要求する声は、党組織の内外、とくに評議会を中心に強く叫ばれはじめる。

これよりさき、総同盟は四月一六日に政治部委員会を開き、労農党第二回中執委に臨む態度を協議し、「制限撤廃問題については玉姫クラブの申合せを生かすべく努力すること」(『労働』八五・一〇)を決定している。

さて、問題の労農党第二回中執委は、委員一八名が集まって四月一八・九日、東京芝の協定会館(二日目は東京神田日芳館)で開かれた<sup>(1)</sup>。この中執委の焦点は組織構成にしばられ、「加入範囲に関する件は労農党を性格づける重要問題なるが故に議論沸騰し」(『官業労働新聞』九三号八四・二八〇)、結局採決の結果、「①一般に門戸を開放する、②玉姫クラブの申合せを具体化する方として党の基礎が確立するまで、当分の間、四団体員の入党を拒絶すること」と

いう川村案が賛成八票（賛成者は官業総同盟一名、総同盟三名、製陶同盟二名、自治会二名）で否決され、「①一般に門戸を開放する、②玉姫クラブの申合せに基き政党的各機関において入党の資格を充分審査すること、③この方法はまず各支部において決し、もし決せざるときは、④府県支部連合会、⑤委員長・書記長・合計の合議、の順序による」という阪本案が、賛成九票（賛成者は日農六名、組合総連合二名、司厨同盟一名）と、わずか一票の差で可決された。<sup>(2)(3)</sup>

第二回中執委の決定は、「玉姫クラブの申合せにもとづき党的各機関において入党の資格を充分審査すること」ということなので、さきの玉姫クラブの「申合せ」がまったく否定されたわけではなく、その趣旨の上にならっていたのであるが、一般には、総同盟・官業総同盟らの「門戸閉鎖派」の主張が日農を中心とする「門戸開放派」に破られたと受けとられ、総同盟や官業総同盟の敗北感はおおうべくもなかった。総同盟は翌二〇日政治部委員会を開き、「(一)吾等の主張は敗れたが政党的運動には積極的に努力すること (二)支部組織に関する方針書を作製して各組合に指示し、また人を派してよく打合せをすること」(『労働』八五・一〇)と決定し、重ねて四月二二日に政治部会の名をもって「労働農民党支部設立に関する総同盟の方針」(『労働』八五・一〇)を

「①総同盟の勢力のある地方において積極的に支部を設置すること。

②総同盟の組織する支部においては、評議会、政治研究会、無産青年同盟、水平社無産者同盟の共産系四団体の会員を一切排除すべきこと。この四団体に属させるものと雖も、共産系に属すと思われる分子は容赦なく排除すること。支部はあくまで現実主義を奉ずるものなること」

と傘下組合に指示し、なおも自己の主張を固持してゆずらなかった。

このような総同盟の態度にひきかえ、評議会は「実質的に労働農民党の門戸が開れた」のであり、支配階級の「弾圧的態度」に「抗争すべく準備と覚悟をもち」、「党内部の統一的活動を妨げる者は無産階級の公然の敵としてあくま

でこれを糾弾」し、「労働党をして真に無産階級の有力な政治闘争の機関たらしむるものは、吾等全無産階級の党に対する熱誠と献身的努力、互譲的精神において他にない」そのため「評議会会員は無産階級の当然の権利としてこの際総て労働党に加盟すべきである」(『労働新聞』二二号八五・五)と積極的に支部組織に乗り出す態度を表明した。そして支部を組織する際の注意事項としてつぎの諸点を指示した。

「①党の綱領・規約およびその統制にあくまで服従せなければならぬ。

②支部準備会の存在する地方では準備会を差当り支部に変更し、当該地方の者はこの支部に加盟すること。

③同一地域内に二個以上の団体の存在せる場合といえども、一つの支部を組織するよう協力し支部が対立反目し合うが如きは出来得る限りこれを避けねばならぬ。

④未組織無産者を糾合することに努力する必要がある。」

このように評議会は、「党を通じての実際の行動によって分立せる全国無産団体の協同戦線を確立し、労働党の成立をして、わが国無産階級運動に一新紀元を画せしめなければならぬ」(『労働新聞』同前)と、大きな期待をこの党に寄せたのである。かくて、評議会は表面におどり出て精力的に労働党支部組織にのり出す。そして全国的に評議会中心の支部が各地に続々結成されるや、それらは本部に支部としての承認を要請してくる。

こうした動きは、総同盟側をひどく刺激した。総同盟内部にあって「各方面から不満の声がおこったが、中でも大阪連合会は不満の声はことに著しく『党より即時脱退すべし』」(『労働』八七・一)とその実行を本部に迫った。そこで総同盟は、六月四日総同盟関係の労働党中執委と総同盟常任中央委員との合同会議を開き

「①総同盟としては五月二〇日の政治部決定通りの方針をもって進む。②総同盟関係の党中執委をして総同盟内の総合的政治意見により、党中央機関に警告を発し、該意見をして可及的党に反映する様努力なさしむること。③以上の決定に対して、政治部員の反対および組合員の重大なる反対の意見のない限り政治部委員会を開催せぬこと。④そこで各組合においては、地方的事情

等を十分に考慮して政治部と連絡をとりつつ、労農党の支部組織につとめられんことを希望する」(『労働』八七・一〇)と決議し、評議会側の支部組織との対抗上「四団体排斥」を固持して独自に支部結成にのり出した。かくして、主義・主張を異にした党支部が各地にバラバラにできることになる。そこで、総同盟側は左派系中心で結成された支部の承認を拒否することで、実質的には左派を排除しようとしたが、排除された支部は非公認のまま活動をつづけ、労農党は根底からくつがえされるいきおいをみせ始めたのである。

このように、「僅か一票の差をもって事実上門戸開放の決議が通過して以来、危機を孕んで立すくみの形になったままの労働農民党」(『官業労働新聞』一〇〇号八八・一三〇)は、七月二六、七の両日、大阪中之島公会堂で第三回中執委を開いた<sup>(4)</sup>。「来るべき五十二議会は解散さるべき情勢の下にあり、労働農民党としてもその運動方針を確立すべき時期に迫って来たので非常な緊張裡に開会せられた」(『組合総連合』一〇八号八八・一〇)のであったが、問題はあくまで「支部承認の件」を中心としての「門戸開放問題」であって、この問題が再度むしかえされる。席上、「四団体排斥案を討議されたが、容易に決せず、遂に懇談に入り、或は休憩を宣し、極力両者の一致を計ったが諒解するに至らず、ついに農民組合譲歩し、第二回中執委における川村案が復活することになる。但し水平社無産者同盟に対してはとくに考慮することが追加された。かくて三団体には完全に門戸を閉鎖され」(『組合総連合』一〇八号八八・一〇)るようになった。第三回中執委は、二日間にわたって前回の議論をむしかえして、結局、総同盟のいうように「殆んど我等の主張が通って」(『労働』八八・一〇)評議会など左派の入党拒否を決定し、門戸開放は三カ月にして門戸閉鎖に逆転したのである<sup>(5)</sup>。

第三回中執委は、門戸閉鎖の逆転ということで大きな意義があるが、その他に二つの点を見落すことができない。

「労働農民党」結党・分裂と労働組合の動向

その一つは、席上、賀川豊彦が共産主義の定義として「①無産者専制を主張し、②言論の自由を暴力によって拘束し、③少数の意見を重んぜず、④議会政治を認めず、等の内容をもつ」（『労働』同前）と提案し、この共産主義の定義が満場一致で採択されたことである。このことは、わが国の労働運動史上における共産主義に対する公式の見解としてはおそらく始めてのもとおもわれる。第二は、労働党中執委の一人であり、また同時に独立労働協会（中心人物は安部磯雄・吉野作造・賀川豊彦・島中雄三・赤松克麿などの社会民主主義者）理事長である安部磯雄が「労働農民党は一般に對しては労働者と農民の政党という感じをあたえ、サラリマンや中産階級は加入せざる傾きあるを以て独立労働協会はこれら末組織労働階級を糾合し別に政党を組織することになった。この政党は労働農民党とは別の方面を開拓せんとするものであるから」（『労働』同前）と諒解を求め、党の中執委の一人が分派活動を進めている点を公表したことである（安部磯雄の独立労働協会の諒解の点については、第六節で後述する）。

門戸開放から門戸閉鎖への逆転は、これまで不満をおさえながらもこの党に期待をよせ、讓歩に隱忍を重ねてただ「単一無産政党」樹立をひたすらに願ってきた評議会に大きなショックをあたえた。機関紙『労働新聞』（二八号八八・五〇）は、「反動幹部に蹂躪された労働党の中央委員会、党を労働大衆の手に取り返せ！」として

「ブルジョア政府と資本家党に対する闘争については、何等決定をせず、その全部の時間をあげて、闘争的な三無産団体の排除に費したのである……無産者団体に対しては決然として戦い、ブルジョアの政治的支配と、エセ無産階級党に対しては沈黙を守ったということ、これは即ち労働党中執委が反動幹部に引きづられて、大衆的無産階級党としての労働党の使命と職分とを放棄し、ブルジョア政党への転換を承認したことを意味する。もとよりこれは、最初から何等の波乱なく、全委員がかような態度であったのではなく、総同盟一派の脱退を意味した強迫の下に、無理やり決議されたものなることは言うまでもない。それとも角わが国唯一の無産者党は、今や反動幹部の魔手によって全然骨抜きにされんとしつつある。」

と、総同盟幹部をするべく批判し、「われらは労農党の危機を救い、一度敵手に落ちた党を再び全無産者階級の手に奪還せなければならぬ」と結んで、三団体排斥の抗議運動の展開を指示したのである。かくて、一方では評議会を中心とする抗議運動の展開、地方では独立労働協会を中心とする新党組織の準備と、労農党は実質的には次第に分裂の形勢を内部的に醸成していくことになる。

(注1) 第二回中執委の出席者は、日農(杉山・山上・前川・西光・莊原・須永・三宅) 司厨同盟(入船) 組合総連合(阪本・坪井) 官業総同盟(川村) 製陶同盟(林・木村) 自治会(浜田・佐々木) 総同盟(麻生・西尾・斎藤)。欠席者は、賀川、安部の他、官業二名、総同盟一名、日農一名、司厨同盟一名。

(注2) 川村案をもって敗れた官業総同盟は、「官業案も完全なものではない。第一に加入制限の標準を所謂四団体に所属する者としたことの当を欠いている事は言うまでもない。故にこの点について若し他に名案があれば必ずしもこれを固執するものでないことを附言したが、農民組合側ではいたずらに反対するのみで遂に適切なる代案を示さなかつたのである。なお官業案の主旨は右の四団体の加入を永久に排除しようと言うものではない。……党の基礎が確立するまで当分の間加入を見合おしては如何というのであって、極めて穏当な主張であると信ずるのであるが、それさえも農民組合の終に顧みてくれなかつたことは我々の深く遺憾とする所である。兎に角採決の結果は我々の主張は僅か一票の差をもって破れたのである。而してこの一票は討論中に終始我々の意見に賛成していた者が採決の際、突如裏切つて反対側に投じた一票である故に我々にとっては極めて不愉快なペテンにかかつたという感がある。……これで農民組合の主張通りになつたのであるから、将来は農民組合、総連合、司厨同盟などに於て十分の責任をもってやってもらいたいものである」(『官業労働新聞』九三号△四・二▽)と採決の結果に強い不満を表明した。

総同盟も「経過を報告するについてまず諸君の御了解を得ておきたい。それは細大漏らさず詳細に報告すべき義務を感じる」とともに、そうすることが非常に有利であるが、それを餘程遠慮しなければならぬ。それは第一に党の発展のために、第二には同志Ⅱ友誼団体代表者Ⅱの立場、感情を尊重しなければならぬからである。……阪本案の支持者は曰く、川村案は玉姫クラブ申合せの範囲を出づるものであるから不可、この案で充分共産党的色彩ある者の入党を防止得ると。川村案の支持者曰

「労働農民党」結党・分裂と労働組合の動向

く、阪本案は一派の潜入を防ぐことは不可である。この案は玉姫クラブの中合せを具体化したもので、これより外に名案はない。申合せの範囲を幾分出ているとしても、党の発達に必要なとあらば、帝国憲法の如くしかも嚴重に守らねばならぬものではないと。……阪本案に賛成する者は農民組合だけにて、他は全部川村案に賛成であった。が最後の採決に到って、司厨同盟の入船氏が阪本案に賛成するに到ったので「『労働』△五・一▽」と歯切れの悪い報告をしている。

これに対して、日農機関紙『土地と自由』は簡単に経過を報じたのみであったし、阪本案を出した組合総連合も機関紙に簡単に経過を報じたのみであった（『組合総連合』一〇五号△五・一▽）。つまり、「相互互譲」の精神もこの時期になると、ややあやしくなっていく。

(注3) 欠員になっていた書記長に三輪寿壯を選任し、三輪は五月八日に正式に書記長に就任する。

(注4) 出席者は、杉山委員長、三輪書記長、斎藤・光吉・西尾（総同盟）坪井・阪本（組合総連合）莊原・山上・西光・須永・前川・鶴（日農）佐々木・高橋（自治会）川村（官業総同盟）林・木村（製陶同盟）入船（司厨同盟）賀川・安部の一九名で、欠席者は麻生（総同盟）井上（司厨同盟）村田・福田（官業総同盟）三宅（日農）の五名。

(注5) 前回の決定と異なつて、今回は水平社無産者同盟だけは排斥の目標からのぞかれたが、これは水平社無産者同盟員のために日農組合員が多数含まれているとの理由で、日農の譲歩とひきかえに特別の配慮がとられたのであって、左派排斥という主要な目標はいささかもそこなうものではなかった。

### 五、「全国労働組合会議」——労働戦線統一——の提唱と失敗<sup>(1)</sup>

労働党の結党後、その「門戸開放問題」をめぐる総同盟対評議会の対立は、より深刻になり、労働戦線は対立し混乱を増していった。その反面、資本の攻勢はますます激しくなり、賃金の引き下げ、労働時間の延長、解雇、工場閉鎖があいつぎ、大資本による中小資本の合併・吸収と、資本の集中・集積が急速に進行するにともなつて、失業者の増大、生活の貧困化と、労働者の生活は窮迫の一途をたどつた。こうした情勢に対処するため、労働組合としては、

久しく、そしてつねに、強く叫ばれながら実現することができなかった労働戦線の統一を、労農党の構成をめぐって対立を深める過程で、真剣に求めなければならなくなる。その具体的な動きが、対立を深めながら統一を求めるという矛盾をかかえての「全国労働組合会議」の提唱であった。

一九二六年（大正一五）三月一七日、大阪労働組合会議は、「総連合の準備として全国労働組合会議促進の提唱」を決め、一九日に加盟組合名の連署をもってつぎのような提唱文を全国の主要労働組合に発した。<sup>(2)</sup>

「全国の労働組合を打って一丸とする総連合は、わが国無産階級の永い間の希望であり、切実なる要求である。今日までこの総連合がない為、どの位の損失を重ねているか解らない。資本の攻勢がますます激烈になってくる今日、総連合の結成は実に緊急切実な問題である。

今や資本家階級は彼等の没落を防止せんがため意識的計画的にあらゆる勢力を動員している。彼等は昨議会において治安維持法を制定し、今また労働組合法、争議調整法、暴威取締法の如き暴法を制定し、自己の陣営の充実に勉めつつあることを、資本家の攻勢によって起りつつある現在の労働争議に対する彼等の充実せる陣営を……

以上の如き状勢は、明かにわれ等の陣営を統一し充実する事は緊急なる必要事としてゐる。同時にそれは全国的組織実現の基礎的条件の具備せる事を物語っている。今や全国的組織の問題は議論の時期をすぎさり、実行の秋に当面している。大阪労働組合会議は、全国の同志諸君に対し、われらの多年熱望して止まざりし総連合の準備として全国労働組合会議の促進を提唱する。

この提唱を支持して一日も早く全国労働組合会議を実現さすべくつとめられん事を熱望して止まない。『労働新聞』二〇号（大正一五・四・五）

とくに、その年五月四日から始まったイギリス炭鉱争議応援のための三八〇万の労働者のゼネラル・ストライキは、わが国の労働者に、労働戦線統一の必要性を痛感させ、各地の労働者は激励電報や応援金のカンパに立上った。とくに関東労働組合会議は、同会議内に「全英罷業応援委員会」を設置し、全国の労働組合、無産団体、地方協議会に集められた応援金を、同会議に集め、まとめてイギリスに送金したい旨の通知を出した。この通知を受けた大

阪労働組合会議は、この提案に賛成すると同時に、イギリスのゼネストの経験によって全国労働組合会議の結成の急務であることをさらに痛感し、さきの「提唱」をより具体化することになる。

そこで、大阪労働組合会議は五月一三日、かさねて「全国組合会議を結成せしめることは刻下の急務であり……全国労働組合が共同して日本労働組合会議組織に関し具体的に一步を進めたい」(『労働新聞』二三号八五・二〇〇)との勧誘状を發し、①会合の場所 ②日時 の二項について回答を求めた。これに対し評議會は五月二二日

「敢然として労農總連合の結成を提唱、具体化し、組合協議会召集のために積極的に活動を開始された。その異常な努力に対し敬意を表する次第であります。貴組合のこの努力と熱意に対しては全国労農組合は喜んでこれに参加する義務と責任があると思えます。もしこれに参加せぬとすれば、これは明かに無産階級運動に対するサボタージュであり、裏切りの行為であると思えます。言うまでもなく本会は貴組合会議の提唱に双手をあげて賛成するとともに、全国組合会議の成立とその発展のために最善の努力を致す決心であります」(『労働新聞』二四号八六・五〇)

と積極的に賛意を表明した。これにひきかえ總同盟は

「その趣旨に於て至極同感でありまた速かにその実現を希望するものであります。然れ共、斯の如き重要問題は中央委員会にはかつて賛否を決定すべきであつて未だ委員会開催の機に至らず依つて私個人としての意見のみ回答申し上げます。①日本の各労働組合間の各種事情を考察して実行の甚だ困難なる事及び總同盟の内部的事情等はその時期でないという意見の多数であること。②その提唱の手續が大阪労働組合会議でなされ、しかも満場一致でなくて各団体間の十分なる意見の一致なきこと。以上の如き状勢から推察して私としての意見は未だ時期でない<sup>(3)</sup>と考察いたします。總同盟主事藤岡文六」(『労働』八七・一〇)

と消極的な回答をよせた。官業總同盟もほぼ似た態度であつたが、組合總連合は中立的な態度であつた。<sup>(4)</sup>このように「提唱がやがて花をもち実を結ぶに到るまでの過程に於て幾多の難関に遭遇するであろうこと」(『労働新聞』二三号八五・二〇〇)は「労農党成立過程における苦き経験よりして予想なし得る」(『労働新聞』二四号八六・五〇)ことで、

その成果はスタートの時点から疑問視されていた。

しかし、とはいいいながら、ともかくも六月二〇日、全国から五一名（二六組合）の代表が大阪中之島公会堂に集まり、全国労働組合会議を結成すべき第一回創立協議会が開かれた。<sup>(5)</sup> 当日の模様を日農機関紙『土地と自由』（五四号 八七・九）はつぎのように報じている。<sup>(6)</sup>

開会午後零時半。座長、阪本孝三郎。大阪組合会議辻井君の経過報告あり、総同盟より大阪組合会議の提唱に関して大阪連合会の反対理由が述べられた。<sup>\*1</sup>（出席団体代表の点呼）座長の『全国組合会議準備委員会が成立したとみて異議ありませんか』というに対して、総同盟西尾君より反問と意見があったが結局成立した。

議長に阪本座長が挙げられる。『議事を進めていくには小委員会を開きたいと思いません。異議ありませんか？』総同盟より小委員会に反対し、直ちに各団体の全国組合会議に対する意見の報告に入りたいと言い出し、これに総連合及び評議会等は直ちに小委員を選んで進行したいとの二つに分かれ、休憩に入る。<sup>\*2</sup>

再開。『準備機関を作るかどうか』につき、評議会国領君と総同盟西尾君との間に押問答があり、結局官業宮本君の提議により『各団体の意見をまとめることにつき休憩する事』となった。休憩。

再開。大阪組合会議代表者参加す。副議長安達君議長に代る。各団体の意向を報告することになり、大阪組合会議できめた案により左の順序によって報告した。

①神戸地方組合会議……賛成。②官業労働総同盟……勿論賛成であるが、遺憾ながら官業総同盟の意見を述べることができぬ。各組合間の事情あり、相当の機関にかけていないから態度保留します。③日本労働組合総連合……勿論賛成である。何等かの準備委員会をつくりたい。④朝鮮労働総同盟関西連合会……賛成。⑤日本労働組合連合……賛成している。⑥日本労働組合連合……全国組合会議の結成を望んでいる。⑦日本製陶同盟……態度は保留。⑧関西電気従業員組合……準備協議会を開き、全国組合会議結成に賛成。⑨日本農民組合……全国組合会議には最も熱心に賛成します。⑩日本俸給生活者組合連盟……全国組合会議結成に賛成。⑪八筆者注、原文判読不明……徐々に。⑫関東自由連合……全国組合会議の達成を希望す。要は不真面目にはならぬ、出来るとしたならば出来やすいところから考えてほしい。一夜作りにしたくない。必ず真実に熟慮して無理なくやりた



懇談会の結果、総同盟や関東組合会議の代表者等の意見が準備機関反対のため、全国組合会議結成に達する何等の具体的な機関も設置する協議まともならず申合せをすることに止まる。

再開。議長安達君『申合せになりました』（大阪組合会議代表辻井君朗読）。申合せ——『吾等は現下の状況に鑑み全国の労働組合、農民組合の総連合の結成に向って努力せんことを期す』

議長……（満場寂として声なし、異様な重苦しき室内を圧す）。

議長……『書記の方で各出席団体代表に代って署名することに異議ありませんか。』（異議なし）。閉会の辞（関西電気従業員組合代表）。——終——午後七時半。

\* 1 総同盟機関紙（『労働』八七・一〇）によると、この点について総同盟代表はつぎのように述べたと伝えている。「報告によると、大阪連合会は時期尚早で反対したといわれましたが、決してそうではない。吾々がこの全国組合会議の提唱に反対したのは、総同盟の組織は——そして何れの組合もそうであるべきだ——全国的、一般的な問題に就ては、本部が活動すべきであって、大阪連合会等が勝手に決定し得べき問題でない。また、大阪組合会議というような極めて緩い機関にかかる重大なる提議をすることは妥当でないというのであった」。

\* 2 この間の事情について、総同盟機関紙（前掲）は、「議長は、阪本君があげられたが、何故か殊更に資格審査を避けて議事に入って、大阪組合会議の意見として直ちに小委員会設置案を提議した。吾々からは、小委員会設置よりも、まず出席各団体の意見の報告をなすべきである、と主張し、評議会は極力小委員会設置を支持し、総同盟対評議会間に激烈な討論が交されたが、官業の宮本君より、まず大阪組合会議の案を報告せよ、と主張してそれに決した。大阪組合会議では直ちに発表するの困難なる事情あつてか一〇分間の休憩を求めて、打ち合すところあつたが、各代表を満足せしめ得る報告をする事ができなかった」と伝えている。こうした総同盟の態度について、評議会は「総同盟があくまでまず各組合の全国組合会議に対する意見を発表せよと強調したのは、各組合の意見がどうせ一致せぬであろうからそれを理由にして、協議会を解散せしめようとの作戦であつたのである」（評議会、前掲報告）ととつた。

\* 3 総同盟機関紙（前掲）は、総同盟の意見として「全国組合会議が必要であることは勿論である。けれども必要なこと必ずしも可能でない。必要と可能性とは慎重に考慮してのち結論を引き出さねばならぬ。吾等は評議会がその機関紙に於て主張せるが如き実現不可能な空想論には断乎として反対するものである。吾等の結論を先に申すならば、現在必要とするものは実現

不可能であり、実現可能なものは必要を満たす事は出来ぬ。即ち時期未だ熟せずというのである。何故ならば、①評議会は共産党の傀儡なりとの社会的認識を得ているからこれを入れることになる。参加をせぬ組合が出るであろう。けれども最近評議会は『吾等は共産党に非ず』との言明をなしつつあるから、これに時日を借してその真偽を明かにする必要がある。②混沌たる各組合間の関係も時日を借すならば漸次緩和されるであろう。③労働農民党創立について経験した吾等の失敗を考慮しなくてはならぬ。あの失敗の重大なる原因は成立を急いだことと、無理をしたことである。④今日この会場で具体案を協議決定することとは不可能である。⑤十二、三万人を代表する十五、六の団体が不参加であり、また団体としての意見をまとめ得ずして参加している重要な団体もあるのに、協議を進めることは真に全国組合会議の健全なる発達を阻む所以でない。これを要するに、提唱者たる大阪組合会議ですら十分な意見の一致をみない程であり、準備の不十分な点もあり、前に述べたような理由もあるから、いさぎよく今日の会議を中止して、各団体はそれぞれの団体内において具体案を作成発表し、お互いの相違点を理解した上で、一致点を見出すことに努め、他の団体も勧誘して、大体、意見の一致をみてのち、再び会議を開くべきであると信ずる。なお、折角全国から集まったことであるから、懇談会の形式で色々と意見の交換はしたいと思う」と伝えている。

六月二〇日の創立協議会は、「満場寂として声なく異様な重苦しさ室内を圧した」(『土地と自由』前掲)なかで、「吾等は現下の状態に鑑み全国の労働組合、農民組合の総連合の結成に向って努力せんことを期す」というたんなる「合せ」をしただけで、「全無産階級の宿望である全国労働組合会議も、時いまだ熟せず、その努力も水泡に帰し、各代表は暗然として散会した」(『組合総連合』一〇七号八七・一〇)のであった。とはいえ、労働戦線の統一に正面きって反対する労働組合がなく、さきに引用した資料にみるとおり、態度を保留した組合も、大多数が賛成すれば参加するとの意見であったことは、注目する必要がある。労働戦線の統一は、労働組合にとっては「錦の御旗」であり、とくに産業合理化を強行している資本の攻勢の強化されるこの時点での、その必要性は各労働組合には十分理解されていたことであろう。しかし、ここでも総同盟対評議会の対抗意識は根強いものがあり、この両者の対立が直接の原因

で失敗に終わらざるをえなかった。

総同盟は、会合が失敗に終わるや、ただちに「組合員諸君へ注意」として「全国労働組合会議の問題は目下到着所で討議されているが、これに対する態度は、……現実的態度であることを了解されんことを切望す」との指令を流した。総同盟のこの問題に對してとつた態度をもっとも有弁に物語っているのは、西尾末広による「必要な事必ずしも可能ならず——全国組合会議に就て——」と題するつぎの一文であろう(『労働』八八・一〇)。

「『必要な事必ずしも可能ならず』これは極めて簡明なことであるにもかかわらず、兎角、空想的な人々、観念的な人々、主観的な人々、世間知らずのお坊っちゃん達には忘れられ勝ちである。……我等も『資本の攻勢に對して無産階級の共同戦線が必要である』ことには勿論賛成である。けれども『必要だから直ぐ実現せねばならぬ』と言うが如き幼稚なる考え方には賛成出来ないのである。……今、我々に必要とされているものは、單なる全国組合会議という形式ではなく、『資本の攻勢に對抗し得る力ある全国組合会議』である。……それはまず第一に、相当有力なる少くとも三人の有給常任委員よりなる……中央執行機関が必要である。第二に、年一回の大会の外に、……代表者会議、中央委員会を開かねばならぬ。第三に、右に對する人件費、交通費、臨時費、事務費等相当多額の費用を各組合において分担しなければならぬ。これは最少限度のものであるが……現状においては『力ある全国組合会議』の成立は不可能である。

翻つて現在の情勢において『実現の可能性のあるもの』は如何なるものであろうかと言うに、それは國際労働總會の代表者選挙、争議の応援電報の發送ぐらいの事しか出来ないもの、換言すれば、現在の関東組合会議、大阪組合会議よりも低級なものとなるのであって、結局資本の攻勢の前には何等の威力を示すことの出来ない、否反つて『無産階級の共同戦線とはこんなツマラスものか』と支配階級の嘲笑を買う程度のものしか出来ないのである。……『現在必要とする全国組合会議は実現不可能であり、実現可能なものは現在の必要を満すことが出来ない』と言うのである。

……吾等は、過去の失敗の経験を生かし、真面目に靜かに考究して、他の団体と充分なる意思の疎通を図りつつ餘りに無理をせず可能な範囲において、而かも政治的ではなく、技術的にこれを結成せしめねばならぬ。また、それと共に一方、評議會一般の如く『官僚幹部西尾に潰された』等唯物的弁証論を否定した暴論を以つて、徒らに他人を中傷し、以て自己の陰謀、若しく

は不明を隠蔽せんとするが如き奸策は、反って総連合の結成を妨害するものであることを、彼等、空想的観念論者に知らしめねばならぬ。

この中で西尾は、全国会議成立の最少限度の条件として「①有給常任委員よりなる中央執行機関、②年一回の大会の他に代表者会議、中央委、③それを支える人件費、交通費、事務費等相当多額の費用」をあげた。労働戦線の統一機関としては、以上の条件は必要であろうし、この条件を満たしえない全国会議は「有名無実」のものであろう。とはいえ、だから「実現不可能」ということでもなかったろう。すくなくともこの場合「話合いの場」を設けることは、最少限必要なことではなかったろうか。「意見が一致していない」ことについて戦線統一に必要な最大公約数を求める努力は必要であつたらう。

これに対して評議会は、「最も積極的に組合会議に反対したのは総同盟」(『労働新聞』二六号八七・五)とときめつけ「日本の労働組合がバラバラに散在し、或は幾多の連合体に分割されているのは、運動方針を互に異にしているとか、同種産業の組合が対立的関係に厄いされて、悪感情をもっているとか種々な理由によることは言うまでもない。……今後、協議会で一部の組合幹部によって述べられた組合会議尙早論を大衆自身の行動によって打ち破るべく努力せなければならぬ。……労農組合の共同戦線が資本家階級との闘争を味方の勝利に導くために、如何に必要であるかを一般平組合員に意識せしめ、全国労農組合の共同戦線の組織化、全国会議の成立を大衆の中から力強い世論として引きおこさしめねばならぬ。……吾等はまず資本家と戦うために分裂している味方の戦線を統一する必要がある。そしてそのために全国会議を成立させることが刻下の急務である。」

と総同盟をすどく批判し、挫折直後の六月二二日の中執委でつぎのような「今後の方針」を決定した(評議会本部、前掲)。

「①各地の組合会議をさらに充実すること——組合会議を単なる演説会、示威運動の協議機関たるを止めず、争議機関たるを止

めず、争議等の場合は出来る限り協力し合うこと。②無産者団体協議会を労農組合会議に再組織する。③労農党の地域支部を組織することに努力し、組織された支部を強力ならしめること。要するに下からの共同戦線を充実することで、全国組合会議準備協議会開催の世論の喚起に努めること、等の為に努力せなければならぬ。」

かくて評議会は、「下からの共同戦線を充実する」ために、「労農党の支部組織」に積極的にのり出すことになる。労働戦線の「大同団結」を意図してスタートした全国労働組合会議運動は、「統一」ということとは逆に、むしろ「対立」を相互に認識し合って不幸な失敗に終わる。

(注1) わが国における第二次大戦前の労働戦線の統一運動の最初のもは、一九二二年(大正一一)夏の「全国労働組合総連合」運動であった。この運動は、いわゆる「アナ・ボル論争」のうちに失敗におわった。その後、無産政党組織運動からんで一九二五年(大正一四)二月の「全国労働組合協議会」運動があったが、その前後からはげしくなった総同盟対評議会の対立で準備機関すら設置できなくて失敗した(この点については前掲拙稿第四節に詳述した)。この運動の挫折後、一九二六年(大一一五)夏までは全国的な戦線統一運動はなかったが、地方的なものがある。その一つは一九二六年一月、機械労働組合連合会(後の組合総連合)、東京市電自治会が中心になって結成した「関東労働組合会議」である。この会議は、「各組合ノ自治ニ抵触セサル範圍ニ於ケル共通問題ノ協議実行ヲ目的トス」(規約第二条)「加盟スル資格ハ関東地方ニ於ケル労働団体ニシテ原則トシテ一〇〇名以上ノ組合員ヲ有シ労働条件ノ維持改善並ニ社会改造ヲ目的トス」(同第三条)と規約にもあるとおり、連絡友誼機関にすぎなかった。その上、多年感情的に反目関係にあった機械連合と総同盟の対立、つづく総同盟の分裂にともなう総同盟対評議会の対立などが、この会議の場にももち込まれることもあって、十分な活動ができず、事実上機能を停止していた。ただ、一九二五年(大正一四)春の治安維持法の問題については、この会議が中心になって、「悪法反対同盟」を組織し、関東地方の労働組合の共闘の中核として、大衆運動プロパガンダに勢力的に働いたことは特筆しておく必要がある。他方、大阪地方では東京地方のような常設機関はなかったが、「評議会大阪地方評議会」の提唱により失業対策協議会の設立されて以来、引続き朝鮮水害救済問題、労働組合法対策問題、軍事教育反対問題等々各々別個の協議機関を作り活動を続け

「労働農民党」結党・分裂と労働組合の動向

てきたが、それでは活動上に不便を感じかつまた敏速な活動もできかねる状態にあつたので、これらの問題を統一して活動できる機関の必要を痛感して」(『労働新聞』一三号八六一四・一二・二〇▽)、一九二五年(大正一四)一月官業労働総同盟傘下向上会の提唱により「大阪労働組合会議が……東京より遅るる事一年……在阪労働団体の共同戦線が結成された」(『官業労働新聞』八五号八六一四・一二・一五▽)。参加団体の主なものとしては、総同盟大阪連合会、評議会大阪地方評議会、日本労働組合連合会関西連合会、向上会などであった。この会議も、やや関東と似た機能・組織形態で、「本会議ハ大阪市ニ於ケル労働組合ヲ以テ組織ス」(規約第二条)としていた。その他、地方的なものとしては横浜労働組合会議(大正一四年一月成立)、神戸労働組合会議(大正一五年一月成立)、東北労働組合会議(大正一五年二月成立)などがあつた。

(注2) 当時大阪組合会議の構成団体は一三団体で、当日の出席団体は、日本労働組合連合、官業総同盟向上会、同煙草労働組合、日本労働組合連盟、大阪労働組合連盟、大同電力従業員組合、評議会大阪地方評議会、朝鮮労働同盟会の八団体、欠席団体は日本労働組合総連合関西連合会、総同盟大阪連合会、非筋肉労働組合、大阪交通労働組合、日本農民組合大阪府連合会の五団体。

なお、総同盟大阪連合会は提唱に反対してその署名に加わらなかつた。

(注3) 官業総同盟の正式回答は不明であるが、その機関紙九五号八六一五・五・二八▽にはWN生の署名で「時期尙早」と題したつぎの一文が掲載されている。

「今直ちに全国労働組合会議を組織しようという企ては非常な無理があるようである。現在の労働界は全国労働組合会議を組織してこれを統一すべくあまりに複雑な状態におかれている。……いろんな行き掛りや感情や勢力関係等がカラミ合うので最右翼が最左翼と接近する傾向があるかと思えば、中間派が右翼に傾く傾向がある。……右翼も左翼も中間派もすべて糾合した名実相伴う全国労働組合会議ができるならば、それに越したことはない。我々も双手をあげてこれに参加することを躊躇するものではないが、それは恐らく不可能であろう。」

(注4) 組合総連合の正式回答も不明であるが、幹部の高山久蔵は「提議された全国労働組合会議」と題するつぎのような論文を機関紙(『組合総連合』一〇六号八六一一▽)によせている。「労働者が団結する事の必要に何等の疑義をもつものでない。……お互にその実際運動に対し、組織、目的、会費、主張に対する了解も各組合において深き研究を要する。ただ造る事が目的でない。……全国会議がただ理論や原則で造らるべきではない。資本の攻勢も団結の必要もわかりきつた事実、左翼の喰い

込みもあるであろうが、それによって総連合の反対論と賛成論と片付けられるべきでない。また総連合成れば解体辞せずと出来ない相談を放言せぬ事だ。私は時期尚早などは一顧も値しない。しかし今日唱へ直ちに明日に成立をなさんとするが如き態度は尙早論にも劣れる向う見ずの論拳である……。」

(注5) 注目をあつめていた総同盟からは「西尾末広、原虎一、山本貞蔵の三名が出席」(『労働』八七・一〇)し、評議会からは「中村義明、国領吾一郎、松尾直義、徳田英治が出席」(日本労働組合評議会本部『全国労働組合会議結成準備会の報告』八六一五・六・二二〇)した。

(注6) ここで日農機関紙『土地と自由』を引用したのは、関係した労働組合の関係資料のうち、本資料がもっとも具体的かつ真実性があると判断したためである。その他の資料としては、前掲の評議会本部の『報告』、『労働新聞』(二六号八七・五〇)、『労働』(七・一)、『組合総連合』(一〇七号八七・一〇)、『交通労働』(三巻七号八七・二七〇)、『無産者新聞』(三四号八六・二六〇)などがある。

## 六、労働農民党の分裂

一九二六年(大正一五)六月二〇日の大阪での全国労働組合会議の失敗につづいて、七月二六・七日の労働党第三回中執委での左派の排斥という最悪の事態を迎えた評議会は、八月二八・二九・三〇日の三日間、大阪で第三回中央委を開催した。ここでの「重要な問題は勿論右翼指導者にたいする積極的闘争の開始の問題であった」(谷口善太郎『日本労働組合評議会史』二一九頁)わけで、討論の結果、『労働農民党三団体排斥反対にかんする声明書、附全国労働組合会議について』と題する一万二、〇〇〇語に及ぶ長文の声明を發表し、「労働農民党を労働大衆の手に奪還するために敢然と戦わざるをえない」と結んだ。

労働党の結党以来、低姿勢を続けていた評議会も、全国労働組合会議運動の挫折、つづいて労働党第三回中執委で

「労働農民党」結党・分裂と労働組合の動向

の三団体排斥の決議等により、従来の消極的態度を転換し、「労働農民党を大衆の手に奪還せよ！」というスローガンのもとに大反撃に転じ、全国的に支部承認運動を積極的に展開しはじめた。

このように評議会を中心とする左派的労働者が高姿勢に転じはじめた時、従来、協同戦線党論、単一無産政党論をもって評議会その他に譲歩を強いていた山川均は、この現実にとまどい、「労働農民党と左翼の任務」(『マルクス主義』大正五年九月号)なる論文を発表し、いわゆる左翼進出論を展開する。山川均は、マルクス主義をわが国の現実に適用し、体系的理論を初めて打ち立て、それは「大正一一、二年から一四、五年にいたる期間、左翼労働運動、左翼社会主義運動の指導理論としての歴史的役割をはたした」(岸本英太郎・小山健編著『日本近代社会思想史』二一〇頁)であり、現実的思考と現実的態度を貫ぬき、「政治闘争の全課題と合法的な単一の無産政党結成問題に集中させ……当時共産主義グループといえども、これを無視も阻止も批判もできない重みをもっていた」(前掲、二〇九頁)のである。かくて山川に指導された当時の左派——主に評議会——は、譲歩・退却を続け、労働農民党を結党させる。そこで山川は、「労働農民党の成立はともかくにも単一政党の主張が勝利を占め、無産階級の政治勢力をその出発点において分割しようとした支配階級とその協力者との計画が、敗北したことを意味している」(『労働農民党の任務に就て』『マルクス主義』大正一五年九月号)と自画自賛していた。ところが、前述した状態になって、さきの「労働農民党と左翼の任務」を発表するのである。山川はいう、——「労働農民党第三回中執委の決定は、日本の無産階級運動の内部に支配階級と意識的に協力するところの一勢力が、意識的の右翼として明確に自己を結成したことを、正式に告示したものである。この形成は無産階級運動の内部における、意識的な右翼を除くすべての要素、なかならず意識的の左翼分子が、単一無産政党の形成の過程に対して取るべき態度の上に、重要な変更の必要を迫ったものである」、「日本の無産者運

動の内部に、支配階級と意識的に協力する意識的の右翼を結成した今日となつては、単一無産政党的の実現は、この意識的な右翼の勢力と決定的に闘うことなしには、絶対に不可能となつたのである」から、「左翼分子は従来の『遠慮』の態度を一変して公然と支部組織の運動と単一無産政党的擁護の第一線に進出し、最大限度の活動をする責務がある」と。この山川による「左翼進出論」は、無産政党的問題についての左翼の戦術転換の指示となるのである。

左派の攻勢は、支部承認運動とともに、耕作権・団結権・罷業権の確立のための大衆的請願運動の提唱となつてあらわれ、九月以降全国的に大きく展開し、一〇月一九日には大阪で請願運動全国協議会が開かれるまでにいたつた。ところがこれらの動きについて労農党本部は、つぎのような警告を各支部に指令し、この運動を極力阻止しようとなつた。

「①党支部が党中央委員会に対し請願運動を統一指導せんことを要求するのは別として、これが実行に着手してはならぬ。②党支部が党と未だ何等の交渉なき支部準備会等とともに、右運動を決議実行してはならぬ。③請願運動全国協議会の提唱者各党支部等は、速かに右運動を中止する手続をとられたし。」

しかし、予定どおり一〇月一九日に大阪市民会館に四〇団体六〇人の代表者が集まつて「議会解散請願運動全国協議会」が開かれ、労農党に「①門戸を開放して真に階級的単一政党的ならしむること。②既設の支部を無条件に即時承認すること」を要求することを決議した。この頃になると、「当時の労働農民党的の状態は、……内部の紛乱のために、何等積極的活動をなし得ず無為無能を極めたものであつた。……党自身、本部としては何等の活動を為し得ず、否何を為すべきかを知り得ずしてひたすらに大衆の政治的行動への進出——議会解散請願運動——を抑制することのみに憂身をやつしており、本部は徒らに『机と椅子の本部』『風通しのよい昼寝場所』として存在していたような始末で

あった」(労働党書記局『日本無産政党史』四七三頁)。

労働党本部の「無為無能」と、左派勢力の攻勢が急速に高まったのに対して、左派排斥の急先鋒であった総同盟は、一〇月三・四・五日の全国大会で重ねて左派排斥を決議し、労働党第四回中執委に臨もうとしていたのであったが、請願運動全国協議会の成功、そして二〇・二一日の日農拡大中央委での門戸開放要求の決議等を見て、第四回中執委が予定された前日の二三日、緊急中央委を開き、翌二四日、会長鈴木文治・政治部長西尾末広の連名で

「労働農民党はその創立の当初において共産系勢力を抑制すべきことを申合せた。これ共産系勢力と事を共にすることは、党の健全なる発達を図る所以でなきことが創立委員の間に確信されたからである。而して第三回の党中央委員会に於ては、党の基礎の確立するまで、共産系四団体の勢力を一切排除すべきことが、満場一致を以て可決されたのである。然るにその後、日本農民組合は右の決議に反して、四団体に属する者と共に、党支部を組織し、且つ党本部がその中止を勧告したるにもかかわらず、共産派の提唱せる議会解散請願運動に参加して、少しも党の規律を守らず、さらに、さる一〇月二〇日および二一日の同組合拡大中央委員会は右四団体に對する門戸開放を決議し、共産系排除の誠意なきことが明瞭となった。

即ち、党構成の重要分子たる農民組合とわが総同盟とは、共産派排除という根本的重大なる問題について、その意見を異にする事が明瞭になり、従って、協力して党の健全なる発達を図る望なきことが明白になったので、わが総同盟関係の中央執行委員は茲に断然説退するに致ったのである。

われ等は、経済的にも、政治的にも、共産系勢力との共同戦線を拒み、指導精神ならびに實際政策について、大体傾向を同じくする勢力との協同を図ることが、われ等の全国大会に添うことであり、また、わが国無産階級運動の健全なる発達を促す所以であることを固く信じて疑わざるものである」(『労働』八一・一〇)。

との声明文を発表した。総同盟は、労働党を自己の勢力範囲に確保することの困難をみてとり、「協力して党の健全なる発達を図る望なきことが明白になった」として脱党を決意し、「大体傾向を同じくする勢力との協同を図る」と、かねてこのことを予想して計画していた『次善の策』をとることになる。総同盟の次善の策とは、七月二六・七日の

労農党第三回中執委で安部磯雄が「独立労働協会は未組織労働階級を糾合し別に政党を組織することになった。この政党は労農党とは別の方面を開拓せんとするもの」と諒解を求めていたように、かなり前から準備されていたのであった。この時点になると、この両者の関係はより密接になり、表面に現われて積極的な組織活動をとることになる。

注目の労農党第四回中執委は、一〇月二四日、東京芝の協調会館で開かれたが、<sup>(1)</sup>「議事に入らんとするや、自治会、総連合、司厨同盟が先ず脱退を声明して退席し、続いて官業及び総同盟、安部、賀川委員等順次脱退を声明し、引続いて三輪書記長も辞任を申出で、各々退席し」(『労働新聞』三四号八一・五)、開会僅か二〇分にして、残るは日農、製陶同盟の委員のみになってしまった。そこで議事を中断して翌二五日まで秘密会に入り、三輪書記長の後任に細迫兼光を選び、「右翼及び中間派脱退後の労農党は新しく更正する」(『労働新聞』前掲)ことになり、つぎのような声明文を発表して総同盟及び辞任した委員を批判した(『労働新聞』前掲)。

「これがためわが党の基礎は毫も動揺をみるることなし、わが党は何等既定の方針に変更を加える必要を感じることなし、即ち党の目標はあくまで無産階級の単一政党にありて一部中央委員の辞任は毫もこの性質に影響することなし、しかしして党の組織は団体に關係することなき個人単位なるを以て、支部承認などにつき資格を審査するに当たっても個人の傾向を検するものとし勿論、極端に矯激なるものを排すべきことは党の既定方針にして、この際これを毫も変更することなし、わが党は右の如き態度を持するものなるをもって辞任したる中央委員の態度は甚だ軽率なるものにして無産階級のためにとらざるところ再びわれ等の力を一にするとともに、無産階級諸団体の組合員諸君は組合幹部の意向如何に拘らず無産階級の単一政党たるわが労働農民党を支持せられることは勿論、広く全無産階級の加入と支持を得ることを確信する。」

他方、総同盟とは別個に労農党より脱退した組合総連合、自治会、司厨同盟の三組合は、脱退と同時に

「わが国の労働組合、農民組合の総連合未だ成らざるが故に、如何に慘虐なる資本の攻勢に当而しつつあるか、さらにまた総連

「労働農民党」結党・分裂と労働組合の動向

合未だ成らざるが故に、如何に階級的信義確立せざるか、われ等はこれを思う時、切に無産階級の政治闘争をしてあくまでも単一無産政党たらしむるべく熱願して止まざるものである。それ故にこそ……わが労働農民党に対しても不断の努力を払い、ことに大衆的単一無産政党なる階級的熱望のために、われ等はわれ等の独自の意志を忍びてまで党内支部における左右両派の意見調和に努めたのである。然るに、遂に左右両翼の理論的抗争は階級的協力以上に高調され、ついに正面衝突にまで当面するに至ったのである。茲においてわれ等は最早意見の調和を計るの無用なるを知るとともに、むしろ当事者の積極的正面衝突ないしは自己反省によって真の階級的協力の提案せんことを願ったのである。

茲においてわれ等は断乎として労働農民党の脱退を決意し、同時に全国労働組合政治部連絡委員会を構成し、組織労働者の政治行動を統制するとともに、進んで一般無産大衆とともに、政治的結合をなし、訣別なしたる僚友団体とともに真に力強き結合のもとに暴虐なる資本の攻勢に対し徹底的に抗争する日の一日も早からしむことを切望するものである」〔組合総連合〕一一一号（一一・一〇）

という共同声明書を発表し、労働農民党に反対し、また総同盟の新党運動にも協力せず、「全国労働組合政治部連絡委員会を組織し、進んで一般無産大衆とともに一大政治的結成を期す」〔組合総連合〕同前）こととなった。このことは一九二六年暮の農民労働党結成準備過程より緊密な連絡をとっていた右三組合が、組織的に一つの結合体に結集したのであり、これが続いて「日労党」結党と結びつき、また労働戦線にあっては総同盟の第二次分裂による「組合同盟」と連携をとり、「日本労働総連合」結成の母体となっていくが、この「日本労働組合政治部連絡委員会」の組織は、労働戦線におけるいわゆる「中間派」の組織的萌芽とみることができ(2)る。

これとは別に、「労働農民党に最後迄踏み止まった製陶労働同盟も、遂に一月一日の拡大中央委員会において脱退を決した」〔日本労働新聞〕創刊号（一一・一〇）が、同組合幹部の荒谷宗治はその理由を

「左翼四団体に対する門戸開放も、それが玉姫倶楽部の申合せの範囲を出ない限りわれ等は強いて反対するものではない。耕作

権や罷業権の確立を目標とする所謂請願運動も、そのやり方さへ合法的であればわれわれは決して反対ではない。然らば何の必要があって脱退したか？ 理由は複雑だが、明瞭だ。①製陶同盟が創立以来の主張である労働組合の全国的共同戦線を作る為には、製陶同盟のみが労働農民党に止まることは運動上幾多の不便を生ずる惧れがある。③中部地方において真に実質的に強大なる無産政党组成するためには、労働農民党から脱退した官労名古屋向上会や、最初から之に参加していない中部農民組合等と共同する必要がある。その為には、製陶同盟の名古屋連合会や岐阜県連合会を政治的に自由な立場におく必要がある。②労働農民党が外部から『共産系政党』とまで誤解される時、これに止まることは未組織窯業労働者を組合に包容する上に幾多の障害を感じる。現に最も重要な地方においてその困難を生じた。

右の三つがわれわれが労働農民党を脱退した理由だ。だから、われわれは今でも、労働農民党を悪い政党だとは考えていない。その健全な発達を希望している。従って同盟の組合員が個人として党に止まり、その運動に参加することは決して制限してはいない」(『日本労働新聞』同前)。

と述べている。「組合員が個人として党に止まりその運動に参加することは決して制限しない」という荒谷の言葉は、「党に止まることは未組織窯業労働者を組合に包容する上に幾多の障害を感じる」ということとともに、当時としては非常に貴重なことで、労働組合運動の指導者として素朴な正論というべきであろう。

(注1) 当日の出席者は、杉山委員長、三輪書記長、須永・莊原・森・鳥井・鶴・前川(日農)、荒谷(製陶同盟)、井上(司厨同盟)、渡辺(官業総同盟)、阪本・坪井(総連合)、佐々木・高橋(自治会)、西尾・松岡・斎藤・麻生(総同盟)、安部、賀川(注2) 一九二六年の労働農民党結成段階での三組合の連携については、前掲拙稿第六節無産政党组織準備委員会・農民労働党結党と禁止を参照のこと。なお、全国労働組合政治部連絡委員会のその後の経過については次節を参照のこと。

## 七、総同盟の新党樹立運動と総同盟の分裂

一九二六年（大一一五）一〇月二四日、労働党第四回中執委で同党から脱退した総同盟は、二六日「現実主義の下に新党を組織すること」を決定し、それ以前より一種の黙約をもって協力関係にあった独立労働協会との関係を表面に打出して、両者の緊密な連携のもとに新党運動にのり出すことになった。<sup>(1)</sup>

そこで一一月四日、独立労働協会の安部磯雄・堀江帰一・吉野作造は連名で

「今や民衆を基礎とする健全なる新政党の出現は当然の趨勢なりと考える。而して今日既に無産政党を標榜するものは所在に之れ無きに非ずと雖も吾人はこれを以て真に健全なる基礎に立つ大衆の結成と認むることは出来ない。然も吾人と志を同じうするものは天下いたる所に沢山あり、且ひそかに皆新大政党の出現を待ち望んでいる。吾人はもとより各々その業務を異にし、餘生をあげて純政治運動に託すべきや否やにつき必ずしも共同の意図を有せざるも、この絶好の機運に乘じ、理想的新政党誕生の産婆役として聊か犬馬の勞をとるは、国家社会の為無用の業に非ざるべしと信ずる。是れ敢て広く天下の同志に激しその賛同を乞う所以である」(『民衆新聞』一二号八一・一五)。

との声明書を發表し、「現実派の労働団体、知識階級其の他」(『労働』八一・一五)へこれを送った。三人は、「健全なる新政党の出現は当然の趨勢」であるということで、「理想的新政党誕生の産婆役として」「犬馬の勞を取る」とになり、ここに新党運動は具体的にその第一歩を踏み出す。

これをうけて総同盟も、「政治行動に対する態度を決定すべく」(『労働』同前)一一月四・五日に中央委を開き、「今後総同盟は積極的に党を支持し、その創立に協力すると同時に可及的速かに該党の支部組織に協力する」(『労働』同前)と決議し、全面的にタイアップすることになる。

こえて十一月二〇日、東京芝の協調会館で新党組織準備会が開かれ、<sup>(2)</sup>「極めて順調に進捗して一二月五日東京に於てその結党式を挙げる運び」(『労働』同前)にまでこぎつけた。準備会が成功裡に終わるや、総同盟は二三日「新政党と総同盟の関係」と題する

「新政党の大黒柱は我総同盟であると一般に見られている。新政党の発展に就て、一般大衆は、総同盟に大なる期待を持っている。それ故に、わが総同盟組合員は、この一般大衆の期待を裏切らない様につとめなければならぬ。もし不幸にしてこの政党が大なる発展をなし得なかつたならば、常に一般無産階級より、日本の労働運動界の中堅として信頼されているわが総同盟の光輝ある名誉を汚すこととなる。故に組合員は大いに積極的に支部組織に活動される事を切望す」

との声明書を發表し、新党の実質的バック・ボーンとして新党の地方支部組織に乗り出し、<sup>(3)</sup>事実「総同盟幹部は社会民衆党の創立に協力しつゝあつたのであつた」(『労働』同前)。

総同盟による新党運動がスタートし、組織準備会を開き、順調に歩き出すかに思われたのであるが、僅かその三日後の二三日、突如「日本労農党創立趣意書」が發表されるにおよび、総同盟の組織は大混乱におち入り、再び分裂を迎えることとなる。しかし総同盟の動揺をよそに、新党は党名を「社会民衆党」と決定し、<sup>(4)</sup>一二月五日、東京芝の協調会館で準備委員会を開き、ひきつづき同日結党式をあげ委員長安部磯雄、書記長片山哲を決めた。ここに安部・吉野・堀江の「三博士」を産婆役として、独立労働協会を母体とし総同盟の一部幹部を原動力として、「勤労階級本位の政治経済制度を建設する事を以て健全なる国民生活を樹立する所以と確信し」「資本主義の生産並に分配方法に健全なる国民生活を阻害するものありと認め合法的手段に依て之か変革を期し」「特権階級を代表する既成政党並に社会進化の過程を無視する急進主義の政党を排す」(綱領)という社民党が生れ出でた。

労農党をめぐる総同盟対評議会の対立抗争が激しくなっていた頃から、総同盟の内部には次第に幹部の対労農党

政策に不満を持つ一派が生じ始め、他方同じように日農の一部にも反幹部の一派が生じ始めた。そしてこの両派は、労働農民党の分裂以来急速に接近し、独立労働協会の新党声明のあった直後の十一月二二日、総同盟の麻生久、藤岡文六、日農の三宅正一、浅沼稻次郎、須永好等が会合し、<sup>(5)</sup>独立労働協会・総同盟の新党」とは別の「新党」樹立の計画を進め、翌日つぎのような「日本労働党創立趣意書」を発表した。<sup>(6)</sup>

「昨年夏我等の無産政党组织運動が企てられて以来、所謂左右両翼は口に大衆的無産政党的の必要を叫びながら、毫も大衆を顧みず、徒らに観念の闘争に没頭して未だ結成を見ざる政党を或は乗取らんとし、或は破壊せんと狂奔す。斯くの如きは全無産階級の熱望を裏切り、その利益を蹂躪する痴感の行為に非ずして何ぞ。彼等は果して真正の左翼か、否々彼等は無産階級運動を毒する小児病的左翼のみ。みよ彼等の妄動は全無産大衆の要望たりし単一政党たるの實質を失わしめたるに非ずや。彼等は果して真正なる現実派か、否々。彼等もまた小児病的右翼のみ。見よ彼等のなすところは徒らに名士に依頼し、現実主義の美名にとられて階級的正道をあやまらんとしつあるに非ずや……。今や真に無産大衆が純真真実なる意志を以て起つべき秋は来れり。その私党的、私欲的小児病的運動を排し、真に階級的立場を厳守してなお日本の社会的現実を把握せる堅実純真なる無産階級運動は失われ、腐敗と萎縮との絶望的状态は長く我等の運動を蔽わん。

我等は今志を同じうする者相集まり、ここに無産階級運動の正道確立の旗色を明かにし、真に無産政党组织せんとす……。今や我等は身を以ていして混濁せる無産階級運動に正道確立の爆弾を投げんとす。秋は来れり！ 無産階級運動の正道を確立せんと欲する同志は来って協力せよ。」

この趣意書の発表は、「疾風迅雷で無産階級の内部は勿論、一般社会に一大衝撃を与え」（『麻生久伝』三四六頁）、とくに「愕然色を失ったのは総同盟幹部諸君であった」（加藤勘十『階級戦の先頭を往く』二九七頁<sup>(7)</sup>）。総同盟はその翌日、鈴木文治会長の名前で声明文を発表し、麻生等の不信を非難して「安部氏等の新政党を支持し初期の目的に向って勇往邁進するのみである」と訴え、「今回の問題については至急適切なる方法によってその解決を講ずる」（『労働』八昭

二・一〇）と強い態度を表明した。<sup>(8)</sup> 総同盟はこの問題を討議するためつづいて一二月三・四日に中央委を開き、<sup>(9)</sup> 麻生等一二名の個人と日本坑夫組合を除名し、関東合同と関東紡織には一応反省を求め、きかねば除名するとして、「除名したることは組合の發展上吾等の遺憾至極に感ずる所であるが……総同盟全体の統制上已むを得ざる事柄」であつたと声明し、社民党結党のため「一層の責任を感じて勇往邁進するものである」と決議した。

このように日労党の旗上げは、当然であるかの如く総同盟の分裂をもたらしした。一二名の組合幹部と日本坑夫組合を除名、関東合同・関東紡織の脱退と除名、九州連合会を代表しての今村等の脱退声明、さらに九日に高砂工友会・灘羊毛組合・関西合同も脱退を声明した。そしてこれらの組合は、ただちに「日本労働組合同盟」を組織していく。

一二月三日の総同盟中央委で除名された各組合は、同夜ただちにつきのような脱退声明書を發表し、「脱退後の各組合の共同動作確立のために、日本労働組合同盟を組織するの申合せをなした」(『工場と鉱山』一卷一号八昭二・一・一〇)。

「現幹部派は今回の問題に対し表面円満袂別を唱えながら、違法的手段を弄し……卑劣に個人的中傷を恣のままにし、排他的な態度を以て我等に臨んだのである。その表面を糊面して世間を欺かんとする彼等の陋劣なる心事と手段とを我等は見ることできる。我等は、幹部派が無産政党問題に対してとりきたった非階級的行動に断呼として反対し、かかる卑劣なる幹部が支配する日本労働総同盟より脱退するものである。

現幹部派の法儒にして私慾的なる態度は、ついに総同盟組合員を労農党より離間し、更に階級的旗幟の不鮮明なる社民党に参ぜしめんとしている。総同盟の伝統的精神は、果して総同盟の組合員をして我等の僚友たる農民大衆を棄てしめ、高級技術者の集團たる工人倶楽部と手を携えることを命ずるか。この根本的命題は、彼等の所謂統制紊乱の事に依って決せらるべき問題ではない。大正一三年度大会の宣言の精神は今何処にありや。我等が社民党を背せずして日労党を支持する所以は、総同盟の光輝ある伝統的精神を守らんがために外ならぬ。労働運動者としての階級的精神を喪失したる現幹部派は、この総同盟の伝統的精神

を忘却し、何等理論的討議を行なわしめず、組合員の口を塞いで唯一つの統制暴乱の名の下に、その私慾的運動を遂行せんとするものである。

今、我等は過去拾有余年階級闘争の戦線に具さに辛酸を共にし来った総同盟の僚友と別るるに当り、感慨禁じ難きものがある。併しながら、事既に茲に至る。我等はいさぎよく総同盟を去って我等の所信に邁進せんとするものである。ただ我等は、残れる僚友がやがて現幹部の非違にめざめ、階級的立場に復帰する日の必ず来る事を信ずる。その日こそ再び我等が手を携えて階級戦線に立つ日である……。」

ついで翌四日、新組織の創立準備委員会を開き、名称を正式に「日本労働組合同盟」と決定、七日再び創立委員会を開いて綱領（一、我等は団結の威力により労働条件の維持改善を計り更に我国労働階級をその被搾取的地位より完全に解決せんことを期す。二、我等は之が為め労働階級の鞏固なる組織と明確なる意識と鉄の如き訓練とを以て適確なる戦術を勇敢に遂行せんことを期す。三、我等は飽くまで階級的立場を厳守し資本家階級の弾圧に対し徹底的に闘争せんことを期す。）創立宣言、規約を発表し、会長に棚橋小虎、中央委員に加藤勘十、関家博・今村等・伊藤宇一郎・望月源治・細谷松太・山根権三郎・岩内善作・藤岡文六・安芸盛を選出し、「日本坑夫組合五、〇〇〇名、関東合同二、八〇〇名、関東紡織七、三〇〇名九州連合会七〇〇名、兵庫県連合会一、八〇〇名、其他一、〇〇〇名、計一万八、六〇〇名」〔工場と鉱山〕<sup>(10)</sup>の組織をもってスタートしたのであった。

他方、日労党の旗上げによる総同盟第二次分裂とは別に、労農党第四回中執委で同党から脱退した組合総連合・司厨同盟・自治会は「全国労働組合政治部連絡委員会」を組織し、「労農党反対・新党（社民党）反対」の態度を表明していたが、十一月一九日、新たに製陶同盟を加えて名称を「全国労働組合中堅同盟」とし、政党問題については「労働戦線の現状に鑑み大衆的政党の組織には更に慎重の考慮を要するものありと信ずるを以て暫く之に参加することを

留保し」(『日本労働新聞』一号八二五・一二・一〇〇)、一時傍観の態度をとっていたが、一月六日「従来の中堅同盟を更に進展して総同盟の分裂派及び農民組合の人々と共に日本労農総連合を結成することを決定」(『日本労働新聞』同前)、一転して日労党支持を表明し、高山久蔵が中堅同盟を代表して日労党準備委員にその旨申入れた。「このことは日労党の諸氏も既に内々計画中のことであつたので」(『日本労働新聞』一号八二二・一・一〇〇)そのため日労党の結党日を一日延ばして二月八日に日本労農総連合の第一回準備会が開かれた。このことは、労働組合、農民組合による日労党の支持組織確立の準備工作であつた。

一九二六年(大一一五)一月九日、日本労農党の結党式が、「司厨、総連合等の中堅同盟、日本労働組合同盟、日本農民組合の群馬、山形、新潟、千葉、大阪、兵庫の七連合会等」(『日本労働新聞』同前)の参加のもとに開かれ、宣言・綱領・規約を可決し、三輪寿壯書記長(委員長は欠員)以下の党幹部を選出した。<sup>(1)</sup>ここに、「潔く左右両翼を切断して無産階級運動の正道を樹立する」(創立宣言)日労党の結党をみるのである。なお、日労党の綱領は三項からなっているが、第一項は労農党とまったく同じで、第二項も「不公平なる」という表現にかわり、第三項もほぼ相似た「我等は無産階級の利害を代表し特権階級の壟断する議会の徹底的改造を期す」となっている。

日労党の結党は、労働組合戦線に混乱をまきおこしただけでなく、農民組合の組織にも同じような混乱をおこさせた。日農の三宅・浅沼・須永・三輪等は日農内に「日労党支持、杉山氏支持、分裂反対協議会」を組織した。一月五、六、七日の日農第三回中央委は、政党問題を討議し、「労農党と日労党との合同にあくまで努力す、合同ならざる間は原則として労農党を支持す」との態度を決め、つぎのような合同条件を決議した(農民組合史刊行会『農民組合運動史』三七二―二頁)。

- 1 党名は労働農民党たること。
- 2 団体排除は絶対になさざること。
- 3 合同後の党は社民党、日本農民党を排撃すること。
- 4 如何なる団体に属する者といえども極左翼小児病は排斥する。
- 5 両党は同数の合同委員を出し合同委員会をつくること。」

こうした決議があつたものの、日農内の分裂反対全国協議会の組合員は日労党結党に積極的に加担し、日農もまた分裂の悲劇を回避することはできなかつた。<sup>(12)</sup>

政党内での日労党の結成とあわせて日労党支持の労働組合の結合体として準備されていた労農総連合は二月一日創立準備会を開くが、こうした結集は、いわゆる「中間派」の結成であつたのである。<sup>(13)</sup> 労農総連合は、「左右両翼の小児病的盲動」によらず「組合中心主義を根本的信条とするもので労農組合大衆の一大共同戦線を結成し、社会改造、無産階級解放の一路に邁進せん」とするもので、「組織、未組織を問わず日本の無産階級運動上に真に正しき進展を画す」（創立宣言）としたが、その組織は日労党支持団体以外には延びず、日労党支持団体の労働組合の結合体としての領域を出ることはできなかった。

他方、議会展散請願運動を基軸に巻き返しを展開し労農党をその手に奪還した評議会を中心とする左派は、「労農党の積極的支持」「全国労働者農民組合連合の即時実現」をスローガンとして、まず一〇月に「統一運動関東地方準備協議会」を結成し、中部、関西、九州、東北、北海道とその準備会を結成した。つづいて「中間派」の組織運動で各労働組合が組織的に動揺をおこしている二月一日、「統一運動全国同盟」の創立大会を開き、「階級的大衆的な労農党の結成をとげたわが無産者運動はその力を一層拡大発展せしめんが為に、殊更に統一せられたる組合の力に

またなければならぬ。また過去の運動の急激なる展開の下に必然に追いやられたところの、かの組合の分裂を克服しなければならぬ。そして同時に、従来資本の搾取に打ち委されてあつたところの、未組織大衆を組織しなければならぬ」としたが、とともに「真に階級的な統一運動は必然に労農党を支持するものでなければならぬ」(創立宣言)と自からの組織に枠をこしらえた。事実、組織もこの枠をこえることができず、統一同盟も労農総連合同様に、目的とした統一戦線結成とはほど遠い結果をもたらしたにすぎなかつた。

左派・中間派の戦線整備が進展しつつある時、右派の中心である総同盟も積極的に「右翼連合」の結成をはかり、一〇月の大会で「全国組合会議及全国総連合に関する決議」をしたが、「形式的なる大義名分に囚われたる漫然たる組合総連合又は全国組合会議は組合信義を無視して組合攪乱を公然と行いつつある評議会一派の存在する現在の状勢に於ては徒らに各組合の紛争を繁くする結果のみを生ずる所である。故に我が総同盟は指導並に運動方法に於て大体傾向を同じうする友誼団体とのみ」統一戦線を組織するというのであつて、これまた自からの運動に枠をはめることになつたのであり、〃仲好しクラブ〃的性格以上のものではなかつた。

ともあれ、「単一無産政党」組織を目標にしてスタートした政党組織運動は、労農党・日労党・社民党という三本立が確立し、これにともなつて労働戦線も三つの系列に分散して在立し、相互に対立抗争を続けるという結果を生み出したのである。全国的な組織としての総同盟・組合同盟・評議会の三大組織が労働戦線の統一を提唱しても、それは単に提唱したということにすぎず、戦線統一のスローガンが高くかかげればかかげるほど、ますます対立抗争を激化させるという逆の結果しか生まなかつた。戦線統一の要望は、右の三組合が、それぞれ中核としての「右翼連合」・労農総連合・統一同盟の組織発展としてのみ真剣に考えられ、要望が強ければ強いほど、三者の対立は激化の

一路をたどるといふ悪循環をもたらしていった。

(注1) この間の事情について、西尾は「無産政党组织運動は左右対抗によって紛糾を続け、われわれは一年半にわたって袋小路に迷いこんで、行きつ戻りつの低迷を続けながら道草をくっていたが、その経過によって見ても明らかのように、もともと単一無産政党的の実現は不可能なことであった。かくて元の振り出しに戻った総同盟は、直ちに他の右翼団体と協力して社会民主主義の立場から、新党组织にのり出すことになった」(西尾末広『大衆と共に』二二七頁)と記している。なお、戦後この間の事情をよりくわしくつぎのように明らかにした。「一〇月頃だったでしょうか、われわれが脱退したものですから総同盟としてはこのままではいかんというわけで、新しい政党をつくることになったのです。総同盟の立場として正しい政党をつくらないと、労働組合そのものが立派に成長しないという意味から、政党問題ではコリゴリしているけれども、そうかといって、これを消極的に逃げるわけにもいかんと考えて、総同盟が中心となって政党をつくらうとこういうように方針を決めました。これには勿論麻生久氏らも賛成で、そこで安部磯雄先生と吉野作造先生と堀江帰一博士三人の方に発起人代表になってもらって『社会民衆党』をつくることになったわけです。この党をつくるについて実際の推進者になったのは、松岡駒吉氏ですが、それに鈴木文治氏も積極的だったし、嶋中雄三氏や赤松克麿氏も熱心でした。当時、麻生氏や赤松氏は総同盟の幹部でした。総同盟の中で誰が積極的かというと、すなわち鈴木、松岡、麻生、赤松氏らと私だったと思います」(西尾末広著、中村菊男編『新党への道』八昭和三五年一月二二―二頁)。鈴木文治も「普選最初の総選挙の時期切迫を前にして、固より安閑として居ることは出来なかった。そこで意思疎通せる独立労働協会(政治研究会の左翼化に反対して脱退したる一派)の諸君と相謀り、社会民主主義に依る新無産政党组织の計画に向って進んだ」(鈴木文治『労働運動二十年』三七〇頁)と述べている。いずれにしろ、総同盟と独立労働協会の関係は緊密なものであり、両者の新党组织の準備は早期より綿密な準備がなされていたことは否定できない。

(注2) 当日の出席者について、総同盟機関紙『労働』(大一年一二月号)は、つぎのように伝えている。「安部・堀江・吉野・鈴木・西尾・松岡(総同盟)、染谷・小岩井(千葉民政党)、米窪・堀内(海員)、川村・渡辺(官業)、藤村・都竹(海員協会)、川島・柏康・加藤(海軍連盟)、荒谷(製陶同盟)、伊藤・佐々木・石毛(自治会)、松延(鉄道従業員)、中沢(中部農民)、三浦(横浜工友会)、小池・小山(工人クラブ)、杉浦(東京SMU)、小川(日本メソヂスト)、宮崎・原・木村・大宅

北沢・後藤・馬場（独立労働協会）、赤松・真名子・芦谷・馬越・永井・水野・白柳等約六〇名」

(注3) 支部組織の構成として総同盟はつぎの団体および個人にかぎった「①友誼労働団体育有志（例の四団体を除く）②黄色組合の有志③工場内共済組合有志④工場内親睦会有志⑤既成政党に關係なき諸団体の有志⑥社会運動に好意を持つ署名な個人」  
『労働』大正一五年一二月号）。

(注4) 社民党の役員はつぎのとおり。委員長安部磯雄、書記長片山哲、中央執行委員鈴木文治、島中雄三、中央委員安部磯雄、鈴木文治、島中雄三、賀川豊彦、中沢弁次郎、白柳秀湖、為藤五郎、宮崎竜介、片山哲、赤松克麿、小池四郎、松永義雄、西尾末広、松岡駒吉、三木次郎、渡辺善寿、染谷儀右衛門、小山寿夫、田中利勝、村井小之助、小山淀三。

(注5) 最初の会合の場所等について木村毅はつぎのように記している。「大正一五年一月、日本労働党をつくる前には事がもれることを警戒して絶対秘密を要するので、最初の会合の場所に苦しみ、私から話して新潮社の会議室を借りたのである。文芸出版の新潮社がそういう場所を提供するとは思わぬから、これは完全に鵜の目鷹の目の官憲も、早耳の新聞記者も、又さらに発足している社会民衆党の当事者も出しぬいて、思う存分の下相談ができた。会議がはてて外へ出ると、夜が更けて霜が真白におりていたのが昨日のこのように思い出される」(麻生久伝刊行委員会編『麻生久伝』所収、木村毅著「伝記の若干の補足について」五頁)。

(注6) 趣意書の署名者はつぎのとおり。日農関係——須永好（群馬県連）今井一郎・小柳作一・三宅正一（新潟県連）牧長治・小島小一郎（山形県連）石橋源四郎（千葉県連）荒岡庄太郎（北海道連）、総同盟関係——藤岡文六・笠島末吉・安芸盛・棚橋小虎（兵庫県連）望月源治・細谷松太（関東合同）山根権三郎・佐藤清三郎・岩内善作・大力川嘉三次・村山金之助（関東紡績）麻生久・加藤勘十・関屋博・石山寅吉・高橋長太郎・司児義雄・広瀬貞・佐藤義次・栗田金平・小打市太郎（日本坑夫）、それに三輪寿壮・細野三千雄。

(注7) 趣意書の発表は、総同盟の幹部に大衝撃をあたえた。たとえば鈴木文治は「突如、一月二三日神田日芳館に於て、当時総同盟の政治部長たりし麻生久君一派の人々によって全く別派の政党樹立の計画があることが発表され、実は足許から鳥が飛立ったような衝撃を感じたのである」(『労働運動二十年』三七〇頁)。西尾も「第一回の会合を持ったというのを耳にしたときは非常に驚いた。……まさに晴天のヘキレキというものであった。先に労働党を脱退することについても、総同盟としては何らの意見のくい違いもなかったし、一月四日の中央委員会で安部氏らによる新党組織に対して積極的に参加すること

も全員一致で決定している。しかるにその中央委員会に出席していた藤岡文六、高橋長太郎、望月源治、岩内善作の諸君も日労党に走った。そればかりか、先にも言った通り、麻生君は新党の産婆役乗り出し懇請のために鈴木氏と共に吉野博士を訪問しているのである。事のあまりに意外であり、あまりにも陰謀的なこの動きをみて、われわれはただ啞然とするばかりであった」(『大衆と共に』二五〇―一頁)。といている。とくに麻生久が、吉野をとともに訪問した点をあげて、*「陰謀的」*であるとする点について、鈴木文治も「麻生久君に至っては当時総同盟の政治部長の重職にもあったし、吉野作造氏を帝大研究室に訪問の時は、同行して共にその奮起を促したのもあった」(前掲書、三七一頁)と記している。

こうした総同盟主流派の*「陰謀説」*について、加藤勘十は、麻生の言葉を引用しながらかなり早期から準備されていたつぎのように記している。「……『総同盟の計画しているプチ・ブル党では駄目——として出発をもつことの方がよいと思つたのでそうすることにした。君は留守で相談する暇がなかったが君も賛成して欲しい云々』と新党創立の意志を明らかにして賛意を求められた……。麻生君は総同盟の内部的事情がどうしても一応は労農党脱退まで行かねばならなかったことを繰返した後『総同盟の某々君は、自己の都合から吉野、安部、堀江氏なんか担ぎ出して来て、そこまで一所に僕等に行ってくれたってそんな馬鹿なことではできないものじゃない。評議会のガチャバイ連も困ったものだが、総同盟の某々君等も困ったものだよ。僕等は彼等双方の批判の上に、新らしき出発点がなければならぬと思う。其の意味でもう創立趣意書も草案が出来ているから見てくれ』と、別項創立趣意書を見せられた。『麻生久伝』も「総同盟の幹部派はこの麻生の吉野訪問の事実をあげて、麻生が背信的陰謀によって総同盟を欺いたとして鋭い非難を加えた。しかし麻生のこの言動は一〇月二四日労農党からの最終的脱退の日より吉野博士等の新党提唱に至る極めて忙しい短時日の間の出来事である。この問題に関して開かれた総同盟の一月四・五日の中央委の決定は、未だ必ずしも社民党の結成を絶対的に全面支持するというのではなく、特別の事情あるにおいては部分的に地方政党的結成も止むを得ずとの内容であった。当時の麻生が総同盟の党よりの脱退を大会決定に反するものとして非常に不満とし、幹部派の執った右翼政党的結成に多くを期待しなかったに間違いない。然し乍ら、組織人としての麻生が政党的問題が直ちに労農組合の戦線に新しい分裂と混乱を生むことの現実的事情を熟知していた。特に派閥の陰謀を性格的に忌嫌った麻生として、事茲に至ってその苦悩は蓋し非常に深いものであったと思われ」(平野学稿、第五章革命の影と現実、二六六―七頁)と記している。しかしいづれにしても、麻生がともに吉野作造を訪問したのは事実であり、新党計画について麻生のやや秘密的、陰謀的、一方的なものがあつたことは否定できないようである。

(注8) この問題についての傘下組合の動向について『総同盟昭和二年度全国大会報告書』はつぎのように報告している。「各方面より強硬なる抗議が日々本部に到来した。灘連合会より藤岡、笠島君等に謝罪を迫り、更に除名を本部に要求してきた。尼ヶ崎連合会では藤岡君等の除名を要求してきた。大阪連合会よりは発起人全部の除名を要求してきた。関東同盟理事会は断乎たる処置を要求し、関東紡織の支部よりは岩内君等に辞職を勧告し、関東合同の支部もまた望月君等に嚴重抗議をなした」(四六〜七頁)。

これとは反対に、当時関東における反幹部派の雄であった関東合同労働組合(組合長望月源治、主事細谷松太、ともに日労党発起人)は、一月二五日の理事会で日労党支持を満場一致で承認し、「現下の労農党を絶対排除すると共に、また神聖なる階級的立場を小ブルジョア輩に売った社民党を徹底的に唾棄排斥せねばならぬ。……総同盟として我等が階級的節操を固守して従来とり来った政治運動方針に照し、この日労党の支持こそ実に我等が絶対無二の進路である……。総同盟を救い以てこれを真に無産階級政運動に引戻し、総同盟の光輝ある歴史を完了すべく勇敢に突進せねばならぬ」『工場と鉱山』一卷一号△昭二・一・一▽。という声明書を發表している

(注9) 中央委は、「総同盟の政治方針は各組合の自由たらしむること」(今村等提案)「日労党に参加せる各組合の幹部は自然的に総同盟を脱退し、坑夫組合および高砂工友会は止むを得ざる事情のある限り総同盟に加盟のまま日労党に参加して差支えなし」(松岡駒吉提案)、「了解の上袂を分かち、将来また共同戦線を張るために差支えなき様にしたい、但し石山、関屋は極力除名せらるるよう希望す」(鈴木文治提案)をいずれも否決。「日労党に参加せる組合幹部、岩内善作・望月源治・藤岡文六、笠原末吉・棚橋小虎・安芸盛・麻生久・関屋博・石山寅吉・高橋長太郎・加藤勘十・司児義雄の除名」(中川重吉提案)「日本坑夫組合の除名。関東合同、関東紡績には反省を求め聞かざるときは除名」(齋藤健一提案)をいずれも(賛成)西尾末広・中川重吉・松岡駒吉・小岩井相助・齋藤健一・原虎一・三木治郎・徳永正報(不賛成)今村等(棄権)山本繁善・光吉悦心で可決。なお、望月、岩内の二名は関東合同、関東紡績への反省勧告を拒絶し、その場で総同盟から右二組合の脱退を申入れた。

(注10) 組合同盟が一万八、六〇〇名を組織したとして、総同盟は「政党组织問題に關連して日本坑夫組合の除名、関東紡織、関東合同その他八組合、一連合会除名並に脱退のため会員約七、〇〇〇名を失い」(『総同盟昭和二年度全国大会報告書』二頁)と、七、〇〇〇名の脱退にすぎないとしている。

(注11) 当日選出された日労党の役員はつぎのとおり。書記長三輪寿壯、中央委員牧長治・須永好・三宅正一・石橋源四郎・吉田賢一・寺島宗一郎・宮本憲治・尾崎清吉・今村等・藤岡文六・井上浅次郎・棚橋小虎・村松信太郎・堀川孝仁・麻生久・山根権三郎・岩内善作・石山寅吉・関家博、会計細野三千雄、会計監査山崎今朝弥・松谷与四郎。

(注12) 「日労党支持、杉山氏支持、分裂反対全国協議会」は翌年一月二三日「堅実派同盟」という組織内分派を組織することを決めた。そこで日農中執委はその指導者三宅・浅沼・三輪・須永等一二名を除名し、会長杉山はその職を辞任した。ここに日農は完全に分裂し、堅実派同盟は全日本農民組合を組織する。かくして農民組合戦線は、日農(主として労農党支持)全日農(日労党支持)農民総同盟(社民党支持)日本農民組合同盟(日本農民党支持)の四派対立を迎えることになる。

(注13) 組合同盟とともに日本労農総連合を結成した組合総連合、司厨同盟、製陶同盟等は、一九一〇年代のわが国労働組合運動の発展史上、事の善悪は別にしてつねに「反総同盟」という立場を続けてきたのであった。これらの組合が、総同盟主流派を離れて分裂した組合同盟と容易に結びついたりすることができよう。これらの組合の過去の運動が、総同盟を「右派」として見た場合、素直に「中間派」としてみるには疑問が残る。従来、反総同盟(この場合、総同盟幹部に代表される鈴木・西尾等に対する感情論的反感が強かったとみるべきである)として、バラバラに存在していた諸組合が、「中間派」として生まれた日労党組合同盟に、ただ反総同盟ということだけで結びついたということである。西尾はこの点について「ともあれ、無産政党组织の経験を振り返ってみて、一番損な役割をつとめたのは総同盟である。総同盟は評議会等の共産系の団体を除いては、他の何れの労働組合より左に位置している。それを総同盟より右にいる他の組合が恰も中間派の如き態度をとっていたのである。これは実に思想的に中間派というのではなく、共産派と闘う能力を持たないところの文字通りの日和見主義であった」(『大衆と共に』二一九頁)と批判しているが、この批判はある一面的を得ていよう。

## 八、むすび

農民労働党の結党・即日禁止ということで第一次無産政党组织運動が弾圧され、一時挫折させられた政党组织運動は、当初よりも右よりのラインで再組織運動が進められ、左派をシャット・アウトして一九二六年(大一一五)三月五

日ようやく労農党の結党にまでこぎつけることができた。しかし、総同盟を中心とする右派のイニシヤティブによって成立した労農党は、成立の当初から組織構成について論争をよび、結局一〇月の第四回中執委で党は完全に分裂することになり、党の主体は一転して左派に帰したのである。

労農党の結党から分裂、それにつづく新党（社民党）組織運動、その過程から派生した日労党の旗上げという、およそ一年間の時期は、まさにドラマチックな推移であり、政党の実質的な活動はまったく停滞し、果てしない左右の論争に終始したのであった。こうした論争のなから左・右・中間といった思想意識を固定化させ、必然化させ、社民・日労両党を派生させたのである。

当時の政府による一九二四年（大正一三）の普通選挙実施発表をひとつの契機に、無産政党組織運動に進んだ労働組合運動は、当初ひとしく「単一無産政党」の結党をのぞんだ。しかし思想上の左右対立の表面化したがつて「単一無産政党」の構想はもろくもくずれさった。かくて一九二七年（昭和二年、奇しくも大正年代から昭和年代への転換期）には、政党組織という形で本格的に始まった労働者農民の政治運動は、合法・非合法の面で四分五裂の状態でスタートするということになる。その陣容は、右に反共的・議会主義的な労資協調政策をかかげる社民党とその支持団体（総同盟・官業総同盟・海員組合等）があり、左に無産階級の解放を大衆闘争で闘いとうとする労農党とその支持団体（評議会を中心とした統一同盟と日農等）があり、この両派の中間に「極右極左に偏らず」「中道を歩む」と呼称する日労党とその支持団体（組合同盟・組合総連合・全日農を中心とする労農総連合等）があった。そして最左翼として一九二六年一二月の再建大会を終わった日本共産党が非合法として存在した。これら各派の思想的な流れは、社民党は日本フェビアン協会と独立労働協会の流れであり（労働組合関係者を除いた主な関係者としては、安部磯雄・吉野作造・堀江

帰一・嶋中雄三・永井亨・松下芳男・宮崎竜介等）、日労党は政治研究会中間派や東大新人会出身の社会思想社の同人に思想的に導びかれ（同じく高野岩三郎・三輪寿壮・森戸辰男・河野密・河上丈太郎・細野三千雄・永江一夫等）、労農党では日本共産党をいちおう除いて、共産党解党派のうち雑誌「大衆」に拠った政治研究会左派幹部が理論上の指導分子となった（同じく山川均・堺利彦・大山郁夫・福本和夫・荒畑寒村・細迫兼光・上村進・布施辰治・鈴木茂三郎・河上肇等）。これらの思想をごく一般的に分類すれば、社民党と日労党が「右翼」社会民主主義の傾向を、労農党が「左翼」社会民主主義の傾向と共産党のマルクス・レーニン主義（共産主義）の傾向とを併立させていたと言うことができよう。ともあれ、ここにわが国の労働者・農民の運動は、政党・労働組合・農民組合をつうずる全戦線において左・右・中間の三分野に分裂し、第二次大戦後の反体制運動にも強く影響をあたえた運動上の原型が確立されたのであった。そして、この三派の組織的・系列的な対立は、反体制運動をいちじるしく混乱におち入らせ、支配階級に対する闘争力は弱められていった。

政党組織運動は、労働組合運動の統一を導くかわりに、逆に労働組合運動・組織運動の矛盾と相剋とを再生産したにすぎなかった。それは政治的信条による労働組合分裂の防止ということではなくて、労働組合が機関決定によって労働組合員に特定政党への加入ないし支持を強要する結果となり、労働組合組織の強化より逆に分裂をひきおこした。そして労働戦線の分裂対立抗争は、その全闘争エネルギーにブレーキをかけるものにすぎなかった。この場合、各党の指導理念が十分に討議されない末固定の形で労働組合にもち込まれ、指導層の家父長的な派閥関係や「仲間意識」が主たる条件になり、既成の「組織」の切り取りといったセクト的意識がつよく横行した。政党と労働組合の機能・機構が混同され、政治組織と大衆団体との区分が無視され、思想的・政治的対立があらゆる組織にもち込まれ、あら

ゆる組織をたて割りにして、政党——労働組合——大衆団体の整然とした系列化を必然化したのであった。

この時の「無産政党」組織運動は、「無産政党」ということの内容分析が不十分であり、普通選挙法や議会活動の本質をどのように考えるかということについても十分な討議は行なわれなかった。「単一無産政党」内にも始めから対立する意見があつて一致をみることなく、単に「単一」ということのために、類似したあるいは対立した全ての意見をこの「単一」の中に包含することがまず最初に試みられた。その上、「政党樹立」が普選の実施すなわちなによりも総選挙に触発され、選挙実施という緊急課題のために十分な論議をつくすことなく結党が急がれた。総選挙に応募する組織として、つまり選挙党として受けとめられた。このかぎりでは、当時ひとしく「単一無産政党」が求められたのは当然であつたろう。しかしこれはあくまでも総選挙のために「単一」が求められたのであつて、「単一無産政党」として生れたのは「政党」という名を冠した統一戦線体にすぎなかつたのである。単一政党内にあつても、またこの構想がくずれて三派派生の後にあつても、「無産階級解放」（現在の表現でいえば「社会主義社会実現」といった革新政党の共通した最終目標）のスローガンはひとしく掲げられた無産政党の綱領であつたが、この「無産階級解放」の方式にもいろいろな意見があつたのであり、思想的・政治的見解の同一性が最少限の条件である「政党」としては、それを「単一」という形で包含したところに無理があつた。そしてこの同一性が問題になる時、党の分裂があつたことも必然であつたろう。「無産階級解放」方式が、類似しあるいは対立して複数存在する以上、「無産階級解放」を目標とする政党が、単数でなく複数で存在することも避けられないことであつたろう。左、右、中間の各派が、理論としていずれが正当性を持っていたかという批判は別の視点からすべきであるのでここではこれを除外するとしても、政治的見解を労働組合にもち込み、労働組合にはかりしれない混乱と分裂をもたらしたことは、各派を問わず十分批判さ

れるべきである。とともに、労働組合側も、そうした混乱に自からを投じていったことも否定できない事実である。

以上のような指摘は、その都度述べてきたが、改めてもっとも典型的な例としてあげるならば、一九二六年（大五一）夏の労働組合の戦線統一問題をあげるべきであろう。労働組合の機能の第一義的なものは労働組合員の経済的条件的の引上げであり、そのためにもっとも重要なことは労働組合の組織の拡大強化であり、労働組合の大同団結でなければならなかった。当然そうあるべきであったにもかかわらず、労働組合がそのために果した努力と熱意を、「無産政党」組織運動に費したそれと比較した場合、いずれにウエイトがおかれたかということである。この場合、前者に可能なかぎりのエネルギーが注がれるべきであったにもかかわらず、事実全くの逆で、後者への努力は前者の数倍にもものぼるものであった。ここに問題の本末転倒があったのであり、こうした例は随所にでているのである。もともと労働組合と政党とは、それぞれの目的からも、またその構成からも全く性質の異なった組織体であるべきである。労働組合は、労働者のもっとも基本的な組織であって、その主要な任務は資本家階級に対抗して（場合によっては資本家階級と密着する政府の場合もあり得る）、労働力の売手として労働者が最大限に自己の労働力を売りつけるためのものである。賃金・労働時間その他の労働条件を有利なものにするために、経済的条件を可能なかぎり最高限度に維持改善するために、同一職種・同一産業・同一生産部門の全ての労働者の統一をめざすことである。このための基本的条件は、労働者の経済的利益が同一であること、共通であることが要求される。したがって、労働組合には労働者なら誰でも加入できるのであり、その組織のさいには労働者の政治的見解やイデオロギーはたいして問題にならない。これに対して政党は、特定のイデオロギーとこれに照応する政治綱領を基盤として結成され、その主要目標は可能なかぎり最大限に自からの政治綱領の実現をはかるにある。そのため職業上の違いはもとより構成員の社会的条件はま

ちであっても、同一の思想・同一の政治的見解をもつ人々が集って党を組織するのであり、そしてこのことが強く要求される。労働組合は、労働者の経済的利益の同質性を基礎とするものであり、その思想・信条の異質性を含む場合もありうる。これに反し政党は、思想・信条の同質性、その政党の政治的見解の同一性が基礎となるのであり、その経済的・社会的条件の異質性は問題にすべきでない。このように労働組合と政党とは、その構成からいっても、その目的からいっても大きく異なっている。つまり両者はそれぞれ違った役割をもっている。それ故、両者は独自性・主体性をそれぞれはっきりさせなければならない。この基本的差異を無視して、労働組合にその目的以上の任務を課せば、労働組合の組織は破壊されざるを得ないであろう。両者を混同して、労働組合が政党の役割を受けもとうとしたり、あるいは政治的見解の同一性を求めると、混乱が生ずるのは当然のことであろう。

政治と労働組合の機能の混合型について若干の批判をこころみだが、当時の労働組合にそうした批判の目を向けることは無理なことであるかもしれない。というのは、当時の労働組合がおかれていた社会的条件を見落すことができないからである。独占資本主義経済下の、天皇制警察権力の激しい弾圧のもとにあって、当時の組織労働者二〇〜三〇万人前後の労働者をもって、強大化する資本の攻勢の前に、賃上げ・首切り反対等の経済要求から、治警法反対・治安維持法反対等の政治闘争を含めて、あらゆる要求と闘争と任務を全て無差別に果さなければならなかったのである。政党の機能をそのままそっくり背負わされたからである。資本家・支配階級の激しい弾圧が連続して労働組合の前に投げ出される時、労働組合として余裕をもって問題に処することができなかつたであろうし、政党と労働組合の機能の混合を問題にする前に、その分化を仮に望むとしても無理なことであつたかもしれない。しかし、ここでの両者の混合は、永くわが国の労働組合に災いを残し、今日のいわゆる「悪しき伝統」になつたわけであるといふべきで

あろう。

労働組合と政党の関係については多くの人が論じているが、その本質論の解明は別として、ここでは評議会の指導者の一人であった渡辺政之輔が、のちに「三・一五事件」の直前、『マルクス主義』誌（昭和三年二月号（四六号））に「わが国無産階級運動の発展と当面の問題」と題する論文を発表しているが、これをもって本稿の一応のむすびとしよう。そこで渡辺は

「労働組合というのは、いうまでもなく労働者の現実生活に即した具体的利害の問題で結合する労働者の大衆的組織である。この組織においては本来、主義、主張、階級的意見の相異に拘わらない、むしろそれは問題とならない組織であるのだ。したがって組合は、その客観的諸条件のもとにおいては、極めて多く政治的傾向をもつ場合もある。また全然経済的闘争にのみ沈潜する場合もある。つまり、その時の客観的條件のもとに組合員大衆の気持、欲求の変化を反映するのである。しかし、政党的任務を持つたり持たなかったりするという様なことはあり得ない筈である。何故ならば、政党というのは、本来プロレタリアの頭部、前衛の集結であるのだから。そこで、組合、つまり大衆の組織（大衆）が前衛の組織、つまり政党の任務を持つなどということはありません。あり得ない筈ではないか！　ところで、この混合、誤謬があったということは、つまり我々がかかる誤った理論を受け入れたという事は、前衛と大衆との組織の区別をハッキリ知っていなかったからである。勿論、理論上は知っていたとしても、実際日本にはこの理論が確然と区別されていなかったことが、実際には解らなくしてしまったのである。」

と述べ、「労働組合」と「政党」の組織と機能について明確な回答を寄せて、両者の混同と誤謬について正しく自己批判しているが、これは当時の労働組合運動の指導者としての正しい自己批判であるとともに、なお今日の労働組合運動と革新政党との関係に多くの教訓を示していると思う。

（一九六七一月）

（本稿は、一九六一年夏に素稿を書いていたが、今回本学部村山、田代、秋田諸教授のご好意で発表の機会をあたえられ、改めて書き直したものであるが、資料探索はその当時の域を出ていない。素稿の段階で貴重なご意見ご指摘をいただいた村山教授および京都大学渡部徹助教授と、発表の機会をあたえられた前記諸教授には心から感謝申し上げます。）